

## 1 議事日程

[令和2年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和2年3月13日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 令和2年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第19号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第20号 令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第21号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第22号 令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第23号 令和2年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第7 議案第24号 令和2年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	柳原莊一郎	議員	委員	宮原伸一		議員
”	船越隆之	議員	”	徳永洋介		議員
”	笠利毅	議員	”	堺		剛 議員
”	入江寿	議員	”	木村彰人		議員
”	小島真由美	議員	”	原田久美子		議員
”	神武綾	議員	”	長谷川公成		議員
”	藤井雅之	議員	”	橋本健		議員
”	村山弘行	議員	”	陶山良尚		議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（46名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
総務部理事	山浦剛志	総務部理事	五味俊太郎
市民生活部長	濱本泰裕	都市整備部長	井浦真須己
観光経済部長	藤田彰	健康福祉部長	友田浩
教育部長	江口尋信	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川谷豊
経営企画課長	高原清	文書情報課長	山口辰男
防災安全課長	齋藤実貴男	管財課長	柴田義則
人権政策課長兼 人権センター所長	行武佐江	地域コミュニティ課長	藤井泰人
文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長	百田繁俊	元気づくり課長	安西美香

環境課長	中島康秀	スポーツ課長	安恒洋一
税務課長	森木清二	市民課長	池田俊広
福祉課長	田中 縁	納税課長	花田善祐
保育児童課長	大塚源之進	生活支援課長	菊武良一
国保年金課長	高原寿子	高齢者支援課長	川崎純一
建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤 剛	建設課長	中山和彦
社会教育課長	木村幸代志	都市計画課長	竹崎雄一郎
文化財課長	城戸康利	学校教育課長	鳥飼 太
上下水道施設課長	小柳憲次	上下水道課長	佐藤政吾
国際・交流課長	木村昌春	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太守館長	友添浩一
会計課長	小島俊治	産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一
文化学習課参事 (文化スポーツ振興財団事務局長)	寺崎嘉典	監査委員事務局長	福嶋 浩
ごじょう保育所長	東 珠実	子育て支援 センター所長	白田美香

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	吉開恭一
書記	斉藤正弘	書記	高原真理子
書記	岡本和大		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、先ほど議長からも報告がありましたように、新型コロナウイルス感染対策により委員会日程を短縮しておりますので、委員会日程を再度配付しております。

そこで、審査に当たっては、各委員からの質問は絞って端的に行っていただくとともに、執行部の回答や説明については簡潔明瞭に回答ください。委員、執行部とも、委員会の円滑かつ効率的な運営にご協力をお願いします。

なお、審査に当たりましては、当初予算説明資料、予算審査資料などを参照の上、審査をお願いします。

それでは、審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第18号 令和2年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第18号「令和2年度太宰府市一般会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書58ページの歳出に入ります。

1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、60ページ、2款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 秘書事務費、車運転委託料。

○委員長（門田直樹委員） ページでいいますと。

○委員（徳永洋介委員） 61ページ。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

○委員（徳永洋介委員） 車運転委託料についてですけれども、関連して67ページの車運転委託料、ともにちょっと増額になっています。前、委託先がかわったということで、また運転手等の調整もするという説明を受けていますけれども、現状を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） まず、61ページの部分について私からお答え申し上げます。

市長車の運転ということですが、前年度は市長車と議長車、マイクロバス、3点含めて入札をいたしておりましたが、市長車の運転というのが臨機応変な対応とか、滞りなく公務を遂行するための技術、知識が必要ということで、今回切り離して入札をさせていただいております。

入札については、今回、業界全体の問題として人手不足などの問題もありまして、まだ業者が決定していない状況ではございますが、今後費用を節減して、滞りなく市長公務を遂行できる方法を検討してまいりたいというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） ということは、市長車のほうの運転はまだ決まっていないということですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 現時点ではまだ決定いたしておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 67ページの部分につきましてご説明をさせていただきます。

こちらは、マイクロバスと議長車のほうの運転業務の委託料でございます。単価につきましては、やはりドライバーとかの人件費等の関係で多少増額になっております。こちらにつきましては、もう既に入札を終えて、もう契約を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） では、市長車の公用車の運転は今どうされているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 現在、臨時的に職員で対応いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 秘書系のほうの職員で対応されているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 基本的には秘書で対応いたしておりますが、人手が不足するときには他課の応援をいただいたり、臨機応変に対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 意見ですけれども、やっぱり公用車なので、早急に、普通の職員の方が運転ということになると、また大きな問題になりかねないと思うので、早急に対応していただ

くようにお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、2目、3目。3目はそのこのページまでですね、2目、3目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、64ページ、65ページ、4目から6目までにつきまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、7目財産管理費、次の67ページまでですが、7目について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ページは65ページ、公共施設整備基金積立金3,064万8,000円。これは当初予算説明資料の10ページに、下から2番目ですけれども、計画的な公共施設整備事業ということで、今回いきいき情報センターの利活用につきましては、サウンディング型市場調査を実施するというふうに記載されていますけれども、耳なれない言葉ですので、ちょっとこの説明、サウンディング型市場調査というのはどういうものなのか。それと、いつから予定されているのか、実施、その2点、お願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 初めに、サウンディング型市場調査につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、公的不動産の利活用や公共事業への民間活力の導入等の事業を実施する際に、構想段階の比較的初期の段階から、計画の策定または事業手法の検討、また公募する際の仕様等の条件の検討の各段階におきまして、民間活力を積極的に活用したいということで、現実的には民間の方々のいろいろなご意見、いろいろなニーズ等を実際に対話によりまして、私どもと実際に申し込まれた方といろいろなお話をさせていただいて、その中で私どもも状況をつかみながら、最終的な仕様を定めていきたいというものでございます。

実際の公表につきましては4月、新年度に入ってすぐ着手していきたいというところで、今現在検討作業のほうを進めております。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） あと、詳しい質問は6月にさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今の質問に関連しまして、67ページの991普通財産管理費、いきいき情報センターの1階の関係ですけれども、サウンディング型市場調査ということですが、予算的

には上がっていないんですが、これはどういう形で進められるのでしょうか。市の職員が直営で調査したところで進めるという形になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 委員お見込みのとおりで、職員のほうで、今さまざまな国が出しております指針等を活用して実施する予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら関連して、予算説明資料の10ページ、先ほどもちょっと読みましたけれども、サウンディング型市場調査を実施しというところで、これ方向的には、方針的には公募型という形でやっていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 公募といいますと、サウンディングのほうのということで。

○委員（木村彰人委員） いえ。

○管財課長（柴田義則） 実際の公募ということでございますでしょうか。基本的に公募のような形になるとは考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今のサウンディング型市場調査についてですけれども、初めて聞いた言葉だったので、これは民間の意見を聞くとおっしゃいましたけれども、その際には市の方針としては、いきいき情報センターをこういう形に使いたいというような一応方針を伝えるとか、何かそういうことはあるのでしょうか。それとも、もう丸々民間のほうに、この建物をどういうふうに使ったらいいかというようなことで提案を受けるといような形になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 一定の例えば期間ですとか、いろいろな今の現在の状況がこういう状況であるというふうな今の現状をお示した上で、その中でいろいろなご提案をいただくというふうなところで、今まだ仕様のほうを検討しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 67ページの992の庁舎維持管理費の中の施設改修工事なんですけれども、外壁とかということで認識しているんですけれども、トイレの改修とか、ほか何か考えられるような、これから直近でやらなければいけないというようなことはありますか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 令和2年度につきましては、外壁の改修工事、これは令和元年度からの

継続事業でございます。あと残り、この予算に含まれますものとしましては、電気設備の一部改修、またあと電話設備の改修、それとあと上下水道事業センターの天井の改修工事を含んでおります。

委員お尋ねのトイレ部分につきましては、平成29年度に東側の多目的トイレの改修を一部行っておりますが、今後の残った分につきましては、将来的に給排水等の改修の際にあわせて行いたいというふうな検討は行っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは進みます。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の関連ですけれども、審査資料の6ページの下のところは庁舎内のトイレの数ということで、フロアごとの和洋式の数を出していただいているんですけれども、1階の西側のトイレのほうを市民の方がよく使われると思うんです、市民課に近いから。見えますと、やっぱりちょっとご高齢の方もいらっしゃるんですが、和式があつて洋式が少ないというところで対応をお願いしたいというふうに思います。全体的に見て半々に今なっているようですので、災害が起こったときの避難場所としても活用されると思いますので、このところをちょっと早急にされたほうがいいかなというふうに思いますけれども、その点はどのようにお考えか見解をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 公共施設のトイレの改修につきましては、ほかにも主要39施設の中で、委員お尋ねのように改修が進んでいないところもございますので、本体の改修等にあわせてという部分と、そのほかの部分につきましても、できるだけ早く改善していくための検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、8目契約管理費、69ページまでですが、8目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目財政調整基金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、10目人事管理費、71ページまでですが、質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 71ページ、旅費ですけれども、会計年度任用職員費用弁償というふう  
に、全ての項目かかってくるので、会計年度任用職員費用弁償というのは、旅費ということで  
よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 会計年度任用職員費用弁償につきましては、正職員と同様の通勤手当を  
支給するための計上でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） パートタイム、フルタイムの方の給与とか報酬は、一般職員の給与に入  
っているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 予算計上につきましては、まずパートタイム会計年度任用職員の人件  
費、報酬につきましては、1節に計上をいたしております。それから、フルタイム会計年度任  
用職員の給与につきましては、2節の給与ということで職員と同様の位置づけをいたしてお  
るところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） フルタイムの会計年度職員の方で、例えば栄養士とか保育士とか看護師  
の方がいらっしゃると思うんですけれども、格差というか、1級12号とか2級1号とか、フル  
タイムの方で違いが出ているんですけれども、その理由というか、その根拠になる説明をお願  
いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 基本的には、今年度までの嘱託職員の給与、これを引き継いだ形が基本  
となっております、職員団体との協議の中で決定をいたしているところでもあります。基本的  
には、今年度からの持ち上がりというような考え方を基本としております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（徳永洋介委員） もう一点。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） それと、今度交付税の中に国の補助が含まれていると思うんですね。  
やはりこのままいくと、地方の財政にとってちょっと負担が増えてくる可能性もあるので、国  
庫の補助金みたいな形で国からおりにように要望するようなお考えはありますか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 国の補助金についてでございますが、報道の発表によりますと、地方財  
政計画に組み込まれるということでございますが、現在のところ国、県からの具体的な通知等  
はあっていない状況です。本市といたしましては、重要な財源と認識をいたしておりますの

で、福岡県市長会等を通じて、引き続き国に対して要望をしまいたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 関連でこの際お伺いしておきます。会計年度の給与の職員の中の専門職で1級、2級とかというてあると思います。そこは具体的にどういうふうな違いがありますか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 1級につきましては、主に事務職員、用務員、調理員などでございまして、2級につきましては、困難な業務を行う会計年度任用職員の職務というふうに位置づけております。有資格者のうち、保健師、助産師、介護支援専門員、社会福祉士等を2級に位置づけているというところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと聞いただけではようわからんのですけれども、どっちも専門職的にはかなり専門的な部分のような気がしますがね。明確なこれ、これというのはありますか。今職種は言われましたけれども、それぐらいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 給与水準につきましては、筑紫地区との均衡等も考慮しながら、基本的には現在の給与水準を保つというところでの1級、2級の振り分けということで進めておるところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 69ページ、細目990職員採用事務費、これ総額が余り変わってないんですけども、前回と、内容がちょっと変わっておりまして、役務費の12節、就職情報サイト掲載料が約100万円上がってきています。そのかわりに19節負担金、補助及び交付金について、職員採用試験の試験負担金がかくと100万円落ちて、24万6,000円という形で内容は変わるとは思いますが、これによってどういうふうな応募者の数と質に効果があるのかをお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） お答え申し上げます。

12節、就職情報サイト掲載料につきましては、これまで市は紙での申し込みとしております

が、ネットでの申し込みが可能となり、幅広く周知ができる、また、これにより申込者が増えるというふうに考えております。あわせて、手入力の事務が軽減できるというメリットもございます。

それから、19節負担金、補助及び交付金、職員採用試験負担金につきましては、昨年度は筑紫地区5市の輪番で会場使用料等を筑紫地区分を全部集約して計上しておりまして、自治振興組合にお支払いをしておりましたものですから、前年度は当番市であったため大きな金額であったということでもあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

70ページ、2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、ずっと行きまして75ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 73ページの総合企画推進費のところですが、総合計画審議会委員の費用が計上されています。総合計画、準備が過去の例に比べると遅く始まっているかと思うんですけども、今年のスケジュールの予定をまずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 総合計画につきましてお答えさせていただきます。

令和2年度は第五次総合計画が最終年度となっておりますので、この目標達成のため、最後まで取り組んでいくとともに、この総括に着手しまして、あわせて今後の構想を練ってまいりたいと考えております。時期的なものも含めて、現在検討中の状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 関連してもう一点なんですけれども、その下に総合戦略も前年に引き続きありますけれども、総合戦略の中で4つのこれからの方向性といったものが出ていたかと思うんですが、当然総合計画にも影響してくると思うので、人選に当たって、その4つの方向性といったものを考慮しつつ人選をしていくつもりなのかどうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらの予算書のほうにも計上しておりますが、総合計画の審議会委員の報酬、それから費用弁償を令和2年度当初予算に計上させていただいております。令和2年度におきまして、まだ先ほど説明いたしましたように時期等については未定でございますが、総合計画審議会を立ち上げる予定としております。ご質問のメンバーの人選等につきまし

てはこれからということになっておりますので、現時点ではちょっと未定ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 私からちょっと1点。

確かに笠利委員指摘されるように、何となく遅いような気もいたしますね。新年度で終わりということで。ただ、私も宛て職というか、総合計画の委員長もずっとやってきたんですが、必ずしも同じようなやり方じゃなくてもいいというふうなことで、自治体によっては非常に工夫された独自なことをやっておられると。なかなかご苦労もあるみたいやけれども、そんなのも含めて、特に市長のほうで新しいことを考えられるんであったら、前披露というか、早目早目に相談して合意を得ていただきたいというふうに考えておりますので、信頼の上で早目のご相談をお願いします。

それでは、進んでよろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 74ページ、2目公文書館費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目交流費、よろしいですか。3目交流費、77ページまでですが。

質疑漏れは最後にまとめて受けますので。よろしいでしょうか、3目。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ4目男女共同参画推進費、4目について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 77ページの男女共同参画推進センター管理運営費のところですけども、400万円ほど前年に比べて減っているかと思うんですが、男女共同参画推進センタールミナスの電気の入札を行うというようなことが施政方針でも入っていたかと思うんですけども、この400万円、どういう計算で減るといふふうに勘定しているのか、そこをちょっとお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） 男女共同参画推進センター指定管理料の減っているところは、男女共同参画推進センタールミナスの館長の給与が、こちら財団のほうからじゃなくて、人事のほうから支払われるということになりました。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 補足で私から説明申し上げます。

本市を退職したOB職員については、現在再任用職員として市で65歳まで雇用しておる職員と、団体等で雇用しておる職員の2通りが在籍をいたしております。このうち団体等で雇用しているOB職員につきましては、当然ながら地方公務員としての地位はございませんので、公務災害補償や共済組合にも入れない等、市の再任用職員との処遇に差がございます。

このたび新年度に向けまして、派遣する職員のあり方について整理をする中で、公益的団体等に派遣する65歳以下の市OB職員につきましては、令和2年度から本市の再任用職員として位置づけ、本市からの条例に基づく派遣とすることで進めておるところであります。このため、派遣職員分の人件費は市で計上をし、これまで団体へ支出するよう計上しておりました指定管理料または補助金は、この分を差し引いて計上しておるところであります。

説明は以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 理由はわかりましたけれども、ということは、減額になった分は、この項のと言えはいいのかな、どこに移ったというふうに考えればよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 再任用職員の人件費として計上いたしておりますので、職員人件費の中に入り込んでいる形になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の関連ですけれども、OB職員は市のほうで見るというふうにおっしゃったと思うんですけれども、となると、それぞれの指定管理の施設の館長、責任者の方は、市のOB職員でない方がもしなられた場合の給与はどのようなになるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 市のOBでない職員の方につきましては、そこそこの団体等での雇用という形になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） でしたら、それぞれ団体がどのように採用するか決めるかというのは、もう市のほうでは関与はしないということによろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 78ページ、5目地域づくり推進費について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 79ページ、311地域コミュニティ推進費の9節の旅費、自治基本条例審議会委員費用弁償及び13節の自治基本条例見直し等業務委託料。本市には自治基本条例の見直

しのタイミングということだと思いますけれども、非常にこれは重要な業務だと思います。これ、令和2年度にどのような形で進められるのか、概要、内容についてご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 自治基本条例の第29条に、施行の日から4年を超えない期間ごとに適切に検証するというふうな規定がございます。その規定に基づきまして、ちょうど平成29年4月1日に施行しておりますので、令和2年度が4年目に当たるということで、こちらのほうに審議会を開催いたしまして、そちらの審議会の中でこの中身についての検討をしていただくというふうなことで考えております。そのための費用を計上させていただいています。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 240のコミュニティバスですが、まず運転士が確保できるのかどうか、その見通しが立っているのかどうかをちょっとお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今のご質問ですが、太宰府市のコミュニティバスにつきましては、西鉄に事業のほうをお願いしております。西鉄につきましては、報道のほうでも出ております、西鉄本体の路線バスでもかなりの乗務員不足ということで、先日の発表では100人の不足がっていると。ダイヤ改正をした後に、40人のこれで確保ができたというふうなことを聞いております。

そういう流れの中から、こちらのコミュニティバスにつきましても、西鉄の事業のほうでやっております。こちらの乗務員確保というのも、非常に困難な状況になっておまして、今ダイヤの見直しを含めて、こちらの乗務員の不足の対応、またこちらのバスにつきましては、いろいろな要望も出ております。そういったところを総合的に勘案したところで計画をしていこうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じくコミュニティバスなんですが、去年もダイヤ改正をやりまして1年経過しているわけですね。何でこう遅いのか、進まないのか。やっぱり手続上、非常に難しい部分があるのか。1年たってもなかなか結果が出てこない。ダイヤ改正をするとおっしゃっているんですが、この辺は8路線のダイヤ改正のみなんではないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） ダイヤ改正につきましては、今ご質問ありました8路線、また地域線という路線もございます。そういったところをあわせて、利用者、また乗務員

の意見、また地域からの要望などを聞きながら、ダイヤ改正の案を今立てておるところなんですけれども、今現在、先ほどちょっとご質問ありましたような乗務員の不足というふうなところで、事業者としては、ある一定の形までダイヤを少し見直したいと。

あと、市としましては、やはり利用者の利便性というものを確保するという大きな問題といえますか、目的もございませう。そういったところを今調整しながら、ダイヤ案をいろいろキャッチボールしながら、ここまでできないか、いや、ここまでどうかというようなやりとりをしながら、今準備を進めておるところになります。そういったところで、少し時間がかかっているところがございます。

ただ、これからその実現に向けて今取り組みをしておりますので、また状況が見えてまいりましたらご報告させていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 関連して。

予算説明資料の中に、最後のほうに市域を超えた連携を引き続き可能性を追求しますと。太宰府市以外での連携というか、その可能性を追求すると書いてありますけれども、今の現状をもうちょっと具体的に説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） こちらの市域を超えたところにつきましては、太宰府市と、あと近隣の市、5市ございます。あと福岡県も入ったところでいろいろ情報交換等をやっております。そういった中で、今後のその可能性を探っていくというふうなところで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃあ進みます。

78ページ、2款総務費、3項徴税费、1目税務総務費、81ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、2目賦課徴収費、83ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 賦課徴収のこれは全体的な部分に関連してなると思いますので、そういう点でお伺いしますけれども、今回の新型コロナウイルスの影響で確定申告の期限が4月16日まで延長されておりますけれども、それに伴って賦課徴収に関する業務にも影響が出てくるん

じゃないかなと思うんですけども、最低限のお知らせというのは、今ホームページで出されているというのは確認いたしましたけれども、それが具体的に市民の方にどういった影響を及ぼすのか、もう少しこの辺は詳しく説明していただきたいのと、徴収業務に支障があるようなことを懸念するんですけども、その辺についてまで答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 税務課のほうからご回答を申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国のほうが所得税、贈与税等の申告期限、納付期限が4月16日まで延長されることとなりました。このことを受けまして、市といたしましては、令和2年度の申告につきましては通常の申告期限終了、来週の月曜日が最終日になりますけれども、その後でございますけれども、市役所1階の税務課の窓口におきまして、市民税、県民税の申告を受け付けするようにしております。特に感染症の影響で期間内の申告ができなかった方などは、税務課窓口をご利用いただくようお願いしております。

今後の市県民税賦課事務のスケジュールでございますけれども、国税から確定申告書などの課税データの配信が遅れることが見込まれまして、確定申告書を提出される時期によりましては、令和2年度市県民税の当初納税通知の発送に申告内容の反映が行われずに、後日税額更正での対応となることが考えられます。

国税の申告期間が1カ月延びることによりまして、給与特別徴収の納税通知発送を延ばすことは、国保や介護あるいは後期高齢者の税額等の決定通知にも影響があります。そういう意味で困難であると考えております。

また、発送時期を延ばすことによって、6月の給与から天引きする税額が特徴事業所に届かないことによりまして、多くの事業所の方々に影響を与えることにもなります。

なお、この申告の受け付け案内につきましては、市のホームページで3月2日に掲示をさせていただきました。今後、申告期限の延長によりまして、当初税額等の通知の更正の影響を受ける関係各課との協議を行いまして、今後の対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 81ページの賦課事務費の15節、19節あたりに関するところで、歴史と文化の環境税のことなんですけど、昨年ここの13節の委託料のところは歴史と文化の環境税関連調査委託料というのが150万円ほどあったかと思うんですけど、それがなくなっていたので、何らかの形でその結果がこのあたりに反映されているのではないかと思いますけど、今年はなくなくて、去年使われた予算がここにどういうふう反映しているのかをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 歴史と文化の環境税の予算でございますけれども、こちらのほうにつき

ましては、19節にございます負担金、補助及び交付金の中に、歴史と文化の環境税関連施設整備等事業補助金というのが599万円ございまして、こちらにつきましてでございますが、これは太宰府市の観光駐車場協会などのほうに平成17年度から毎年交付している補助金でございます。こちらのほうで対応をさせていただいているというのが現状でございます。

予算につきましては、上限はあるかと思えます。

13節の委託料のところでございます。なくなった理由でございますけれども、今年度、観光客あるいは事業所等の歴文税の関係の調査をいたしております、来年度につきましては予算を上げておりませんので、ないということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） そのこと自体はわかるのですが、歴史と文化の環境税に関する調査が済んだのであれば、この予算に何らかの形で反映されているのではないかと思うんですね。実質的に市民生活に還元されるような形ですね。そこがどうかかわっているのかをちょっとお聞きしたかったんです。

○委員長（門田直樹委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今の歴史と文化の環境税の条例が令和3年5月までとなっております。令和2年度に税制審議会を開催いたしまして、この内容につきまして検討するようになっております。そのときの資料として、今回調査いたしました内容を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

○委員（笠利 毅委員） 一応わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか、進んで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、82ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目、2目、85ページまでですが、4項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの5項選挙費の1目、2目、それから廃目がございまして、87ページまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの6項統計調査費、これも1目、2目ございまして、89ページまでの6項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、7項監査委員費、1目だけですが、91ページまでございまして、質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 91ページのこれが990監査委員事務費の13節の委託料。今回、工事等技術調査委託料が198万円上がっているんですけども、これが新しく出てきたものだと思います。これを計上した理由と、これによってどのように監査が変わるのかをお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（福嶋 浩） 工事等技術調査につきましては、隔年ごとに市の建設土木工事の設計や費用積算の専門的な知識を必要とする部分を、業者委託して工事監査を実施しておったところなんですけれども、令和2年度につきましては情報システム監査を予定していることから、増額するという事になったものです。

目的ですけれども、情報システム監査は、市の情報システムの適正性を確保することを目的として、当該情報システムの調達、開発、運用などが適法かつ合理的、能率的に行われているか、またはそれが経済的に妥当なものであるかについて監査をするということを目的にしておりますので、そのような監査を実施したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、90ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 1項社会福祉総務費の042社会福祉協議会関係費なんですけれども、補助金で社会福祉協議会運営費と総合福祉センター運営補助金があるんですけども、それぞれ減額になっていると思うんですけども、その理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） まず、社会福祉協議会運営費の補助金につきましては、1つは管理職の定年退職による人件費の減、それともう一つは、先ほど総務課長のほうが説明をいたしました再任用職員派遣として、社協のほうに現在事務局長が市職員OBでおりますので、その分の人件費がマイナスになるということでの減でございます。

それから、総合福祉センターにつきましては、管理委託費の複数年契約による入札減、それから電気の個メーターをつけたりして、その分建物の中で電気使用料を分けると、そういうふうな工夫を社協のほうでしていただいた結果の減になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 93ページの061生活困窮者自立支援関係費の13節委託料ですが、3つ委託料がありますけれども、3番目の生活困窮者自立相談支援事業業務委託料というのが新しいかと思うんですね。簡単に、今までの2つに加えてどういう効果を期待しているのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 内容につきましてご説明申し上げます。

今年度までは、061の02給与関係相談員という予算が上がっておりますが、2名の相談員を雇用させていただきまして対応しておりました。来年度につきましては、その2名を、うち1名を会計年度の任用職員、もう一名を支援事業を行っている事業者のほうに委託をさせていただいて対応させていただきたいということで、新たに委託料の発生ということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） つまり、新しいことを始めたというよりは、人の配置が変わったということだったんですね。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目老人福祉費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページ、3目障がい者対策費について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 95ページ、障がい者対策費の030障がい者施策等推進費の委託料、障がい者プラン策定業務委託料ですけれども、これの予定、プラン作成までの日程をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 障がい者プランにつきましては、今年度からの2カ年で策定業務を行っておりまして、こちらは2年目の金額になります。今年度中に障がい者の生活実態に関するアンケート調査というのを、今発送しておいて実施しております。それをもとにアンケートをまとめまして、それからあと、障がい者団体、ボランティア団体等のヒアリングを次の年度、令和2年度で行いまして、計画案を素案をまとめまして、令和2年度中に障がい者施策推進委員会のほうに最終的には諮った上で、プランとしてまとめ上げることになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、96ページ、3款1項社会福祉費、4目の障がい者自立支援費、99ページまでですが、4目について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 99ページの細目033障がい児通所支援給付費のところ、あわせて審査資料の8ページの後段です。これについては、障がい児通所支援の内容について、実態、現状について資料を調製していただきましてありがとうございます。概要はわかったところなんですけれども、これ令和元年度の予算に比べて約8,000万円増えています。令和元年度中にも補正予算で上がってきたものをある程度反映させた結果だと思っておりますけれども、これ、これから先もどういうふうになるのか非常に注視しなきゃいけないと思うんですが、この今わかる範囲での見通しというんですか、そこら辺がわかるようであればお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 障がい児の通所支援給付費につきましてですが、予算審査資料でもご提出したとおり、現在市内に、放課後等デイサービスに限定したお話でさせていただきますけれども、事業所が昨年度は12でしたけれども、今年度また2つ増えております。それからあと、市外の事業所にも合わせて全部で61の事業所に、本市の障がいをお持ちの子どもさんたちが通っているということになります。

事業内容につきましては、そこに書いているとおりなんです、国の示す活動区分ということで、自立した日常生活を営むために必要な訓練、それから創作的活動、作業活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供という一応分野をある程度示してありますので、それに沿った内容について、各事業所が工夫をしながら実施しているということになります。

それから、今後の伸びにつきましてですけれども、本市だけではなく、近隣各市も同様のところではございますが、大体110%から20%ぐらいの伸びでずっと予算は伸びていっております。県内市の調査も、昨年実はある市が県内の各市町村に出されましてされたんですけども、軒並みどこの市も10%程度から上ぐらいの伸びを示しているところですので、今後増えていくことは予想されます。

要因と申しますか、1つは、障がい児の療育について、比較的最近早く始める傾向が出てきていますので、いわゆる就学前の児童発達支援という事業所でやる療育ですね、そのところから始められる子どもさんというのが最近増えてきているように、実際の申請とかでも出てきているように思います。

それと、学校に上がる年齢になりますと、いわゆる学童に行くような形で、本来は放課後デイサービスというのは、先ほどお示した4つの区分の活動をするんですけれども、その活動をするために、就学する障がい児の子どもさんについては、ほぼ放課後デイサービスに通うと

というのが大分定着してきておりますので、その分で今後も増えていくというふうには予想しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、98ページ、5目援護関係費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目重度障がい者医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目ひとり親家庭等医療対策費、ページが次まで行きますが、7目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8目後期高齢者医療費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目国民年金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10目人権政策費、103ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの11目人権センター費、105ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 110の南隣保館管理運営費の委託料の南隣保館、南児童館の業務委託料なんですけれども、これ130万円プラスになっているのと、それから111の南児童館の管理運営費、この委託料、施設管理費も増額になっています。それから、105ページの112南体育館管理運営費、この委託料、施設管理委託料も220万円プラスになっているんですけれども、この点、増額になった理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） 委託料の増額に関しましては、おっしゃられるとおり増額になっていますけれども、やはり働いていただく方を確保するという意味でも、福岡県の最低賃金と照らし合わせましても、ほぼ人件費の高騰と消費税が2%アップしたということによりまして、やむを得なく増額しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、104ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、2目児童措置費まで質疑はございませんか。1目、2目について。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、106ページからの3目教育・保育施設費について質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、108ページ、4目学童保育所費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、110ページ、5目子ども医療対策費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、6目家庭児童対策費、113ページまでですが、質疑はございませんか。  
神武委員。
- 委員（神武 綾委員） 113ページの工事請負費、子育て世代包括支援センター整備工事費ですけれども、審査資料に12ページに内容のほうはいただいているようなんですけれども、これは今の子育て支援センターのほうに包括支援センターをつくるということになりますけれども、今この審査資料からいくと、職員の方が増員になると思うんですね。保健師さん9名ほどがそちらに異動するということですのでけれども、今の支援センターでの保育士さん、それから相談員さんプラスに保健師さんが入って、支援センターの中で包括センターとして事業を進めるということになると思うんですけれども、結構狭い中でされるんだなという印象があります。  
相談に来られる方も、今あるセンターの中でも相談室ありますけれども、増設をしてというところで、なかなかゆっくり相談ができる、安心して気持ちが出せるというような場所としてはちょっと狭いのかなというふうに感じたんですけれども、元気づくり課がある、保健センターのほうがあるいきいき情報センターのほうで、そのような形で広いほうでつくるといような検討はされたのでしょうかということをお聞きしたいんですけれども。
- 委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。
- 子育て支援センター所長（白田美香） 国のほうから、令和2年度までに子育て世代包括支援センターを設置するよにということでおきてきまして、おきてきた時点では、そういういきいき情報センターのほうを改装してというか、そういう形も考えましたけれども、今市民の方が子育て支援センターに来てある状況を考えると、わかりやすいのは子育て支援センターかなというところで、保健センターがいきいき情報センターの中にありますけれども、市民の方にと

ってわかりやすいところは現在ある子育て支援センターのほうではないかということで、子育て支援センターのほうを改修して、子育て世代包括支援センターを設置しようかという話で進めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。人数。

○委員（神武 綾委員） 職員の配置人数なんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） 今現在、子育て支援センターが保育士が6名と、事務のほうで係長ともう一人職員がおりまして、8名です。家庭児童相談室のほうに2人、それと今度子育て世代包括支援センターになりますと、保健師を含め係長、事務職、助産師などを含めて9名程度の職員が必要かなと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 子育て支援センター、今未就学のお子さんを持った親子で来られて、結構ゆっくり過ごされています。和室を使ったりとかというような環境だと思うんですけれども、職員が増えて、お子さん連れで市民の方が来られてゆっくり過ごせるか、そのセンターとしての機能が活かされるのかというのがとても気になる場所ですので、この工事費は上げられていますけれども、今後考えていただきたいというふうに思います。相談窓口はやはり必要だと思うんですね。それもゆっくりとしたところで秘密が守れるというか、ような場所をきちんと確保できるような考え方でお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） その点につきましてですけれども、改修案を図面でお示しはできておりませんが、きちんと相談室等も確保しまして、課題でございました家庭児童相談室の場所等につきまして内部で検討した形で、今委員が言われたようなそんな体制を確保していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですけれども、これはそもそも論になるんですが、国のほうから示されたこの子ども・子育てのニューボラというところでずっとやってきた中での子育て支援センターの工事について、そもそも設計がもうまずいんじゃないかというふうに私の中では思っていて、結局こうやって補正を組んでまた部屋をつくるわけなんですけれども、基本的にはこの580万円ぐらいの金額では私は少ないと思っていますので、この金額そのものももう少しきちんと、次に何が必要かというところをもう一回吟味して、こういう福祉の拠点については最初からきちんと予算を組んでつくるべきだと思います。

ここは虐待も入れていますし、もっと言えば療育は離れてやっているわけで、本当はここ療

育もやらないといけないところだと思いますし、そういう連携をする上でのどういう場所を変えて連携をするべきものと、ここの施設で何をどういうふうなサービスを持ってやろうかというときの設計をもう少し、この580万円でできるんだらうかというふうに私の中では思っているので、できればしっかりと予算組みをもう一回やり直してもらえればと。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

それでは、112ページ、3款3項生活保護費の1目生活保護総務費、ページめくっていただいて2目の扶助費まで含めまして質疑はございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 115ページ、扶助費の中で060の生活保護費の件ですけれども、今コロナウィルスの件で、いろいろな個人の経営されている事業者が社員の首を切ったりして、多分生活保護を受けなければいけないような状況になられつつあると思うんですが、今の現状としては、そういう生活保護の申し込みがあるようなあれが現状はどのようになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 昨日までの状況なんですけど、この生活保護と、あと生活困窮者の方の制度も含めまして、新型コロナウイルスによる影響が考えられるご相談というのは、今のところ一件も入っておりません。

以上でございます。

○委員（船越隆之委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、114ページの4項災害救助費、1目災害救助費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、116ページ、4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、118ページの2目保健予防費について質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、120ページ、3目母子保健費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの4目環境衛生費、めぐりまして123ページまでですが、質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員(徳永洋介委員) 123ページ、19節の飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金についてですけれども、これは県の補助金は使わず、市単独でやるということですか。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(中島康秀) こちらについては、太宰府市では県の補助は受けずに、市単独で行う予定でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 徳永委員。

○委員(徳永洋介委員) この35万8,000円ですかね、大体猫何匹を考慮してこの予算を組まれているのですか。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(中島康秀) こちらの金額で雌が10匹、雄が5匹の予定でございます。こちらにつきましては、今動物病院さんと協議中ございまして、まだ実施のほうは4月からはちょっと難しいかと思っております。年度途中からの実施になるかと思っております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) ちょっと関連しまして、この飼い主のいない猫不妊去勢手術の補助金なんですけれども、制度的には非常に有効だと思いますが、実はこれ、私と堺議員はちょっと別のところでこの制度を聞きに行きまして、実はこれ、お金つけるだけじゃあだめでありまして、これ猫がどうやって病院に行くかという話ですよ。そこをどうやっていくかというのが非常にポイントでありまして、そこら辺、地域だとか自治会とかが非常に協力的でないと、なかなかこれお金つけるだけじゃ済まないというふうなのが課題でした。

これ、まずどのくらいの全市的に猫の苦情があるのか。ちなみに私の町内でも実は苦情があるんですけれども、なかなかそれが全市的に把握されているのか非常に不安なんです。今はどういう状況なんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 猫の苦情につきましては、ふん尿被害であるとかごみを荒らしたりというところで、市内各所で苦情を寄せられている状況です。件数につきましては、細かな苦情から、結構大きなものまでいろいろございますので、件数はちょっと把握しておりませんが、かなりの問題になっている状況ではございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに最後、この制度を利用する対象ですよね。個人なのか、自治会なのか、例えば市民団体なのか、どのようにイメージしていらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 太宰府市におきましては、地域猫活動といいまして、県のほうの登録を受けた方々はいらっしゃいませんので、あくまで個人の方、あとは市内事業所を有するその事業所の方、あるいは自治会の方というところを想定して今のところはおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じところの質問なんですけど、私も個人的なあれですけども、7年前にこういう猫トラブル、こういったものをちょっと解決ができました。それから、2年前に堺委員と同じ町内で、やはり近所トラブルがあった方からご相談を受けまして、自治会も入っていただいて、猫の好きな人、嫌いな人一緒に集まって、筑紫保健所から来ていただいて勉強会をやりましたけれども、このときの要望がちょうどこの不妊手術、野良猫の不妊手術を制度を導入してほしいという要望が出ておりましたので、この点、今回実現できたことは本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

これからですけども、こういった、先ほどもお話が出ています、どうやった制約があるのか。やはり地域猫として取り組んで、野良を一々把握して、そしてつかまえて、その手術費を出していただくという形になるのか、それとももう自由に、捕獲した野良猫は不妊手術をして、書類を出して、それで認可されるのか、その辺はまだこれからなんでしょうか。内容的にはどうなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 詳細につきましては、今市内の動物病院の先生と協議中でございますけれども、基本的には捕獲につきましては、不妊をさせたいと思われている方が捕獲をしていただきまして、その方に病院に連れていってもらって、そちらで手術を受けるという形にはなるかと思えます。捕獲器につきましては、市のほうで購入をいたしまして、そういった方々にお貸しするというような形をとろうと考えております。

実際野良猫なのかどうかという確認も必要でしょうから、その辺につきましては近隣の方々の申請書の署名をもらうとか、我々のほうも確認をするというようなことも今のところ考えておりますけれども、具体的にどういった形になるかというのは、もうちょっと話を詰めていか

なければならぬかと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） どうぞよろしくお願いいたします。

あと、私の経験上、ちょっと担当課へ行っているいろいろお話をさせていただければというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） そしたら、私からも一言。

これ、以前一般質問をさせていただいたんですけども、なかなか太宰府市ではそこまで至っていないというところだったけれども、こうやって今度予算も上げられて、ただ繰り返しそこでも申し上げたんですけども、やっぱり人なり集まりが大事と。地域猫ってよく言ってやっているようで、筑紫野市なんかはよくやっているようですけれども、まずその避妊手術だけじゃなくて、通常の餌やりですたいね、それからいろいろな、猫にマナーといってもあれだけれども、一定のルールをつくることによって成果を上げて、地域で認められるような集まりになっていくということで、やっぱり成功例が大事になってくると思うんですよ。

ですから、せっかくお金を使う以上、何か有効にやっていただくのと、それと先ほどの金額と猫の数ですけれども、普通の金額でいえばそんな数はできないと思うので、恐らく今交渉されているので大分、いいところに行けるのかどうか知らんけれども、個人的にすごく安くされる人たちもおられるみたいですね。ですから、そういう情報は持つてあると思うので、なるべく安くして、より多くの猫たちを対象にしてください。これは要望です。

進んでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目公害対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6目環境管理費について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 環境管理費の環境基本計画推進費のことでお尋ねしたいのですが、環境基本計画、次期の計画をつくるための、もう今年で多分できるのではないかと思いますけれども、他方で、先ほどちょっとお聞きしましたけれども、総合計画のほうはちょっと遅れぎみの感じがあると。今どきSDGsであるとかというようなこともあって、環境基本計画というのは計画を前倒しでどんどん進めようというような自治体もないわけではない。加えて、太宰府市の場合は環境省との人事交流もしたとなると、総合計画を見据えた上で、ちょっと意欲的に取り組んでもいいのではないかと今さらながら思うのですが、進捗状況というか、環境基本計画策定の、もし可能であればその総合計画との関連とか少し説明していただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 進捗状況でございますけれども、市内市民の方、企業に対してアンケート調査を実施しております。そちらのほうはもう回収は終わっているところでございます。今から先は、アンケート調査、あと今現在行っております市内での自然環境調査、これは調査員の方をお願いしてやっておりますけれども、そちらのほうは3月中に終わる予定でございます。そういった調査結果を踏まえまして、実際の策定に進んでいくという段階に入っていくかと思っております。今はそういう状況でございます。

総合計画との関連につきましては、ちょっと今お答えができる内容というのは持ち合わせておりません。済みません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） これは要望のようなものですが、総合計画の中でも自然との共生であるとか、あるいはこのページで地球温暖化対策費というのがちょっと出ていますけれども、低炭素化社会に向けてとかうたってはいるはずなんです。これからの10年、大切なことにはなってくるかと思うので、総合計画に圧力をかけるぐらいのつもりでちょっと頑張っていたきたいなと思います。これは希望、要望です。

○委員長（門田直樹委員） それでは、124ページ、4款2項清掃費、1目清掃総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目塵芥処理費及び3目し尿処理費、127ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 125ページの細目191美化センター管理運営費の中の工事費についてお伺いします。予算審査資料は14ページです。

平成26年までさかのぼって実績を出していただいております。それを見ると、大体毎年2,000万円以上の営繕工事と施設改修費がずっと毎年上がってきています。多いときは2,000万円を超えるときもある中で、ちなみに令和2年度、来年度も約2,000万円上がってきているわけですが、まずは1つ目、これ来年度の工事の内容、概要をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 来年度の工事につきましては、まず営繕工事の部分につきましては、例年上げております最終処分場の覆土工事、残渣を埋める際に覆土をしていくというその分は例年上げております。また、今年度からペットボトルの作業をこちらのほうでしておりますけれども、そちらの作業をする場所の整備工事。実際ここで作業をしているのが、窓等がないというか、外気にさらされているような状況でございますので、そういったところに防風のための

カーテンを設置する、そういった工事を考えております。

営繕工事に関しましては、老朽化しておりますトイレ等の改修、それと一番大きなのが電気工事関係になりますけれども、こちらは中の機械を動かす際の制御する装置がございます。こちらのほうの10年程度で更新を必要となりますので、その分の工事が一番大きな金額になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 最終処分場の覆土とかは毎年出てくる形で、別に私はそこら辺じゃなくて、建物、設備のほうですよ。これ公共施設の総合管理計画、これここだけじゃないんですけども、毎年かなり大きい金額が出てきている施設がいっぱいあるんですけども、それについては教育部関係の学校施設のほうが先ということでしたが、これ一般的な公共施設についても、これ総合管理計画に基づき個別計画というのを持つ必要があると思いますが、ここだけじゃないです。それについての予定はありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 美化センターにつきましては、令和3年3月で地元の協定が切れる予定となっております。それ以降の協定につきましては、今地元と協議をしている最中でございますので、協議が調いました後に、そういった中・長期の営繕計画等を立てる必要があるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 127ページの192ごみ減量推進費なんですけど、所管課の努力によって1人当たりのごみの費用がちょっと少なくなってきていると認識しているんですけど、現状と、それから段ボールコンポストの普及について、現状を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） ごみ量の現状でございますけれども、今年度2月までの南部の工場への搬入量を見ますと、昨年度と比べまして横ばい、余り減っていない状況ではございます。

それと段ボールコンポストでございますけれども、こちらはNPOさんのほうに講師等をお願いして講座等を行っている状況でございます。器材等の売れ行きは、余り例年と変わらない状況ではございます。この辺、もうちょっと講座等の工夫が必要なのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。段ボールコンポストについては、以前からずっと普及啓発していただいているわけなんですけど、若い方向けにも、ぜひこの段ボールコンポ

ストについては啓発の仕方等もう少し工夫をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 125ページ、190ごみ処理費の委託料の塵芥収集運搬委託料のところに関連すると思うんですけども、高齢者のひとり暮らしの世帯とかに戸別でごみ収集をしてあると思うんですけども、障がいを持った方の世帯についても回収をするものについて、交付税措置がされるというふうに聞いたんですけども、太宰府の場合は、今戸別回収はどのようにされているか、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 高齢者等のごみ収集につきましては、申し込みを受け付けてから、こちらのほうでそちらのほうの家庭に入ってある介護支援専門員の方と一緒に家庭訪問をさせていただいて、現状、生活状況等を把握して、必要であれば高齢者ごみ収集というところで、玄関先までごみを出していただければ、こちらのほうで回収をするというようなところをやっております。通常、夜間の収集になりますけれども、こちらの高齢者収集につきましては、昼間の回収で、週1回の回収というところでさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今回の制度が変わるということで、その交付税措置になるということで、障がいを持ってある方に対する取り扱い、今はされてないということでしょうか。もしされてないのであれば、今後どのように考えてあるのか、その点をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 対象につきましては、65歳以上の支援が必要な高齢者の方、障がい者の方についても対象としております。障がい者の方は、なかなかこちらの制度自体をお知りになる機会がないかと思っております。ホームページ等では広報させていただいておりますけれども、今後また広報のほうに力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） ひとり暮らしでごみ出しが難しいということで、別の世帯、市内に住んでいる家族の方、親族の方が受けてごみ出しをしたりとかというようなお話、相談もありましたので、課長が言われたみたいな広報に力を入れてください。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、128ページ、4款3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款労働費、1項労働諸費、1目労働消費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費並びに農業総務費、2目ですね、まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 130ページ、3目農業振興費から4目、5目まで、133ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、6款農林水産業費の2項林業費、1目林業振興費、2目林業管理費、ページめくっていただいて3目の緑地推進費まで質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ここに当てはまるかどうかはちょっとわからないんですが、市長と語る会でもよく三条から北谷方面の方たちからの要望があっている里の道と書いて里道という昔ながらの自然豊かな歩道があるんですけども、この133ページの181荒廃森林整備事業費の遊歩道改修工事なんですけど、恐らくここではないと思うんですが、こういった昔ながらの高齢者の方たちが川沿いにあるこの里道というか、非常に大事な、歴史的にも大事なものということで私もお聞きしております。この里道について、市長と語る会でも出たと思うんですけども、ここの整備については、ここの項目に当てはまるかどうか、どこに入るのかちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私のほうからご回答させていただきます。

こちらの6款の分は、こちらは荒廃森林ということで限られた部分でございますので、今小島委員のほうからおっしゃっていただいた部分は里道ということなので、建設課のほうで管理する里道ということになります。

自治会のほうにもお話ししましたが、今現状が非常に確かに荒れている部分がございます。通れないという状況も、それこそ市長と語る会の後も一応建設課の職員とも現地を確認はしておるんですけども、あそこの里道につきましては、今後筑紫野古賀線の県事業、それとあと横に御笠川がございます。御笠川ののり面がちょっと侵食されている部分もございますので、そこを県ともまた協議をしながら、県にも現地を見てもらいますし、県の筑紫野古賀線等の事業を見ながらということで、私どもはまずは現地の確認をというか、現地がこうい

うふうにあったんだということの今認識をしているところの段階でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。この里道は非常に景観的にもすばらしいということで、また今の高齢者が小さいときからずっと通りなれている道ということもあり、また今の子どもたちにもこういう自然と触れ合うときには、こういう里道というところでは非常に有効であるという、多方面から考えても整備する必要があるのではないかと思いますので、これは要望としてお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 131ページに戻ってもいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 前に戻る。許可します。

○委員（船越隆之委員） いいですか。

○委員長（門田直樹委員） どうぞ。

○委員（船越隆之委員） 131ページの270の13節の委託料の有害鳥獣駆除委託料というのが45万円ありますけれども、これはイノシシの駆除処理という形で考えとってよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 有害鳥獣委託料について説明させていただきます。

こちらはおっしゃるとおり、イノシシ等の駆除を猟友会あたりに委託しておる分でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） これ要するに件数ではどのぐらい、何件ぐらいあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今年度の2月末ですが、イノシシが236頭、アライグマが13頭捕獲しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） もう一つは何ですか。イノシシと。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） アライグマ。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） アライグマが何頭ですか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 13頭です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 13頭。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 135ページの林業費の緑地推進費のことなんですけれども、予算審査資料で過年度の進捗状況というのを示していただきましたけれども、これを見ると、あと30年ほどはこのペースでいくとかかるんですけれども、これ緑地保全基本計画という平成7年の計画に基づいているかとは思いますが、これを見ると、上位計画は今でいう環境基本計画に当たるようなんですね。環境基本計画を見てみると、この緑地保全計画は少なくとも私が見た限りでは一言も触れられてなくて、現行の計画の中では実質的に忘れ去られているような位置づけがあるような印象を受けたんですね。

それで、今後の、これは毎年5,000万円と金額を決めて買い続けているようなんですけれども、今後の見通しであるとか、改めてどういう位置づけをし直していくとかという考えがあるのかとか、そういったことをちょっと聞かせてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 緑地の公有化につきましては、太宰府緑地の保全に関する条例、こちらに基づきまして緑地保護地区を指定して、また同条例の施行規則によりまして、地権者からの申し出、これに基づきまして予算の範囲内で公有化しておるところでございます。今後につきましても、申請あたりを踏まえまして、予算の範囲内で公有化していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 改めて環境基本計画の中に位置づけて、有効に活用していこう、今のはお金をどうやって使っていくかという話だったんですけれども、どのように今後保全した緑地を生かしていくかという点についてはいかがでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 緑地保護地区の指定といいますものが、ご存じのとおり水源涵養林としての乱開発を防止するとかということでやっておるところでございますけれども、その活用につきましては、今後の例えば森林環境譲与税とかの執行計画とあわせて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） これは感触で言いますけれども、今後の検討の中で、一定の見直しというのがあるかもしれないような気がします。というのは、最初に言いましたように、いささか位置

づけが今わかりにくくなっているような気がしますので……。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員、そこまでいくともう一般質問になると思うので、また次回お願いします。

○委員（笠利 毅委員） わかりました。とどめます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかによろしい。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、予算審査資料の16ページ、買収実績のところですね。平成7年からずっと粛々と進んでおりますけれども、平成15年から平成18年はこれ買収、公有化はお休みしております。これは平成15年度から平成18年度は事業凍結、これについては平成15年7月に起こった豪雨災害によるということですが、令和2年度の太宰府市の予算を考えますと、非常にこれから財政収入というのが非常に厳しくなる中で、これはたまたま財源としては市債という形で充ててはいますが、かつてこれ4年間お休みしたこともありますので、もしかしたら今年度もそういう可能性もあるのかなと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 現在のところは予算計上しておりますので、このまま計画的に執行していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 先ほどご回答にもありましたように、予算の範囲内で買っていきますよという形しかないんですよ。それで、予算的に厳しかったら、非常にこれを減らすとか、逆にまた違う財源を考えるとかというふうなことがあり得るかなと思うんですけども、そこら辺の今ずっと近年は市債で買っていますけれども、この財源を新たな財源を考える、考え直すというようなことは、今のところ考えてないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 実際私のできる範囲でそのようなことも考えていましたが、この市債よりも有利といえますか、そういった財源は今のところ見つけ切っておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

134ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、2目商工振興費、3目消費者行政費までについて、1から3目について質疑はございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 135ページ、270商工振興費の中で、去年まで地域経済活性化支援事業補助金があったと思うんですけども、なくなった理由を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 地域経済活性化支援事業補助金、こちらにつきましては、商工会が中心となって行っております得とく商品券、これに対する補助ということですが、こちらの事業につきましては、従来からもう10年以上ぐらい取り組んでおりまして、市内の消費の拡大、こちらについては一定の効果があったと判断をしております。

ただし、その利用は大型店が中心とか、日用品の購入が多いなど、新たな需要の掘り起こしにはつながっていないといった側面といいますか、そういうのもございます。また、購入者も、こちら2,000人程度で固定化しており、即完売には至らず、期間を延長せざるを得ないというような状況にもなっております。

一方では、国がキャッシュレス化を進めるなど、事業所での決済手段も多く変化してきている中、商工会としましては個社支援をさらに充実しまして、創業者の増加とともに既存事業所の新たな取り組みへの支援を行っていきたいというような考えもございまして、こちらは商工会との十分な協議の結果、新年度につきましては得とく商品券の事業を見合わせたいというようなことで、予算計上を行っておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） その原因の中で、やっぱり固定化というのが課題が一番大きかったということですか、買われる方の。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 一番大きいかどうかというのはいろいろございますが、それも一つの大きな原因であります。先ほど申しましたように、日用品が多いとか、大規模店舗といいますか、大型店舗での利用が多いとか、さまざまな理由がございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じく商工振興費についてお伺いしたいんですが、21貸付金ですね、中小企業融資金預託金が昨年度は5,000万円だったんですが、今回1億円の計上をされているんですね、倍。この倍額になった理由をちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） こちらは、予算審査資料の16ページにも載せさせていただいておりますが、現在は5,000万円の預託に対しまして、約6倍近い3億円近くの融資残高ということになっております。年々増加してきておるといようなことであります。この融資規程がござ

いますが、そちらには金融機関は常時4倍以上の融資目標を設けて貸し付けを行うというようなことの規定もございます。既に6倍というようなこともなっておることから、さらなる融資の円滑化あるいは貸付額の増加に向けて、預託額を倍増したというのがいきさつでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 中小企業にとっては大変、設備資金とか運転資金で事業の資金、非常にありがたいなというふうに思われると思うんですね。それで、この融資の限度額と返済期間を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 融資の限度額は1,000万円でございます。さらに、返済期間は7年でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 同じく商工振興費の13の委託料の産業推進協議会支援業務委託料でございますけれども、当初予算の説明資料にも11ページに載っておりますけれども、これはたしか私も一般質問等で以前から聞いたこともあると思うんですけれども、これはいつぐらいからやられてあって、例えば今年の会議数とか今年の計画についてちょっと教えていただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） こちらの産業推進協議会ですが、昨年の6議会において附属機関として設置する条例を可決いただきました。しかし、その後いろいろ中身を詰めていく中で、産業推進協議会のコンセプトなりをちょっと見直したこともありまして、実をいいますと今月中に1回目を行う予定となっておりますのでございます。

内容につきましては、本市の産業についてメンバー全員で情報を集めまして話し合い、その過程を大切にしながら、未来の道しるべといたしますか、ロードマップをつくっていききたいということを考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 以前からこういう産業の開発、また土産品の開発等々も民間、市が絡んでやってこられた経緯もあると思うんですね。今回、附属機関としてそういう形になっていきますけれども、これ最終的にはどういう形を、何か物を生み出すとか、どういう形で物事を進めていくのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 最終的にはといいますか、こちらの産業推進協議会の設置目的といいますのが、地域の特性を生かした特産品等に関する事項について調査、審議するというふうなこともなっております。ですので、今後につきましては、先ほど言いましたようなメンバー全員で情報を集めまして、その話し合い、その過程を大切にしながら、まずは道しるべといいますか、ロードマップ的なものを残して、その後、実際の特性を生かした特産品等についても協議していきたいと。まず特産品等を生み出すためには、こういった手続といいますか、手順が必要かというようなことについても議論していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（陶山良尚委員） じゃあ最後、済みません。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 特産品のことについては、太宰府市も以前から課題の一つであって、なかなか進まないのが現状なんですよね。だから、こういう立ち上げた以上は、スピード感を持って、しっかり結果を生み出すような形でやっていただきたいということを要望しまして、終わらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 先ほどの橋本委員の質問に関連しまして、135ページの21貸付金、中小企業融資資金預託金についてお伺いします。審査資料は16ページです。

この預託金の融資の借り入れの主な目的としては、中小企業者の運転資金という形で書いてありまして、これもうちちょっと具体的に言うと、今回の新型コロナウイルスによる中小企業支援というところが非常に今でもちまたで非常に話題になっておるところなんですけれども、ちなみにこの先ほどの1,000万円上限の7年、あとこれ利率と担保の有無とかという条件はあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 利率は現行1.4%になっております。担保は基本的には必要ございません。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 国とか県とかもいろいろな制度があると思いますけれども、これから出てくるんだと思いますが、ちなみにほかの自治体によっては無金利・無担保というところがありまして、これはすごいなと思うんですけれども、本市がそのままそれをやれというふうなことはなかなか難しいかと思いますが、九州産業局長が昨日ニュースで言っていました。国にも制度があると、その制度を知らずに倒れる業者がいてはならないんじゃないかというふうに言っているらしいので、まずは太宰府市内においては、商工会が一つの窓口かと思いますが、情報が集まる部署としては太宰府市だと思います。そこら辺で、これからの国から県、市

及びその他の支援制度については、情報だけではしっかり把握したところで情報発信をしていたらいいと思うんですけども、そこら辺の商工会との協議連携についてはどういうふうに進んでいますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） おっしゃるとおりだと思います。その周知につきましては、今商工会と常に連携をとって、毎日のように話をしております、ホームページとかを通じてご紹介させていただいております。先日も政府の緊急対応策の第二弾等が発表されましたが、その中にもなかなか難解な部分もございます。その辺もわかりやすいような形でチラシ等を作成しまして、商工会と連携して、ホームページあたりに載せるというようなこともやっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですけれども、今おっしゃったとおりで、新型コロナウイルス感染症の問題に関しての経営破綻に近いような状況というのがこれから出てくると思われる中で、商工会に属してない方たちへの周知も含めて、一回市政だよりで取り上げていただいて、きちんとページをつくって、この際こういう補助金メニューであるとか、こういう支援策があるとか、相談窓口がこうですよというようなことを、市政だよりとかで一回やったほうがいいというふうに思いますので、これは要望としてお願いをいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと重複しますが、この支援の補助金の関係は、市はあるけれども、県もやっていると思うけれども、重複して借りたり補助金申請することはできるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 市の分とということですか。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 県と。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 基本的には大丈夫かもしれませんが、実際借り入れされるときには保証協会の審査等がございますので、そちらで十分に審査されるということになってこようかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、136ページ、4目観光費、これはずっと141ページまでですね、4目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 137ページ、280の日本遺産育成関係費なんですけれども、補助金で太宰府市日本遺産活性化協議会補助金約1,200万円なんですけれども、これは文化財課から移動しているのか。名前も日本遺産協議会という名称であったと思うんですけれども、その点、そこから辺どうでしょうか。確認を。

○委員長(門田直樹委員) 観光推進課長。

○観光推進課長(友添浩一) この事業につきましては、平成31年度、今年度につきましては文化財課所管の10款にて計上させていただいた分でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 名称が変わっていると思うんですけれども、内容的には変更はあっているのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 観光推進課長。

○観光推進課長(友添浩一) 変更はございません。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 140ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、143ページまでですが質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 戻っちゃだめですか。

○委員長(門田直樹委員) いいですよ。戻る分は、もうなるべく早く言ってもらったほうが、担当課がおらんことになったら呼び戻さないかんので。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 139ページなんです。

○委員長(門田直樹委員) はいどうぞ、許可します。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) ありがとうございます。太宰府館の管理運営費なんですけれども、13委託料、施設管理委託料で、これは今回約1,900万円計上されていますが、これは業者さん何社入っているのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 観光推進課長。

○観光推進課長(友添浩一) 施設管理委託料の業者でございますが、現在の業者ですと約11業者でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 私、20ぐらいと思っていたんですが、大分整理されたのかなと思うんですが、あとその業者さんの日報とかなんかは出されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 全て委託業務でございますので、最終的に業務報告書という形でいただくような委託の契約の締結を行っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、太宰府館の管理運営費、委託料、同じく施設管理委託料についてお伺いしますが、今11の業務があるということでしたが、額的に大きい業務をちょっと教えていただきたいんですけども、3つまで、上からお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 現在委託料で一番大きい金額のものにつきましては、清掃委託でございます。次に、巡回警備委託が2番目でございます、3番目につきましては空調設備保守委託でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 委託料の見直しというところで、非常にずっと見てきたんですけども、このベストツリーの警備費、これが350万円、人的警備ですよ。これが必要なものかというふうにとずっと私思いつたんですけども、これについてはいかがですか。必要でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 巡回警備委託につきましては、現在長期継続委託の継続中でございます。次回、更新の時期に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、142ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、2目新設改良費、1目、2目、そして145ページの3目地域交通対策費まで含めて質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 1目なんですけれども、1目の維持費に関して、これ1目から3目全体言えることなんですけれども、1目に絞ってお伺いしますが、前年度と比較しますと、当初予算は減額する形になってはいますが、この要因と、それと減額することでの、とり

わけ工事関係ですね、そこら辺の業務に支障がないのかということ懸念するんですけども、その辺についての見解をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 建設課の予算の中で、今1目ということで質問を受けています。1目につきましては、臨時工事の部分が昨年度に比べて減額ということでなっております。ただ、これにつきましては、地元の要望とか計画に基づいて次年度の予算を上げさせていただいておりますので、私どもといたしましては支障は出てないということで考えているところです。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 確認ですけども、じゃああくまでも見込みの計上であって、当然必要に応じて補正等今後出てくるという、そこは認識してよろしいですね、そこまでは。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） そうですね、臨時工事の中にももう既に路線に応じた改良工事とかも入れておまして、臨時工事そのものはそのうちの振り分けますと、要望としましては1,000万円要望している部分で、その中で新たに出てくる分はまずさせていただいて、どうしても緊急性が伴うものは、補正予算で上げさせていただくような形になってこようかと思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 145ページの8款2項3目の交通安全推進費の中の19節、高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金200万円につきまして、これ内容確認をしておきたいんですが、ICカードでしている5,000円の400人程度をお考えだと思うんですが、これは65歳以上なのか70歳以上なのか、そしてまた、この周知はどのようにされていくのか、そのあたりお願いしたいと思います。

その前に、この取り上げていただいた自主返納につきましてはありがとうございました。各議員から要望が上がったことに対して、執行部のほうでお応えいただいたという内容であるというふうに認識しております。お礼を兼ねて質問させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） まず、概要なんですけれども、予算審査資料19ページ下段のほうに、今回運転免許の自主返納関係の大まかな内容を記載させていただいております。先ほどご質問がありました、まず運転免許の対象者の年齢ですけども、70歳以上ということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 予算審査資料の19ページに道路橋梁新設改良事業費で一覧表があるんで

すけれども、143ページの工事請負費のところに係ってくると思うんです、ここ関連していると思うんですけれども、予算資料の中で水城駅・口無線、ずっとここは拡幅の工事が計画されている中だと思うんですけれども、道路改良工事用地購入費が60万円と、建物移転等補償が1,064万2,000円というふうにあります。この内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 現在、水城駅・口無線の道路改良事業につきまして、1件は今年度、補償契約を完了いたしまして、残る2件が令和2年度の移転物件ということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それと、その完了した分にもかかわってくると思うんですけれども、保育園の移転のことなんですが、平成31年度の予算のときに、平成31年度に完了予定だというようなお話があったと思うんですけれども、今の状態でまだそのような雰囲気ないですけれども、今そちらのほうはどのようになっているか、進捗のほうをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 現在、保育園のほうで建物移転工法等について内部での協議が長引きまして、建物の建築着手が遅れているという状況になっておりまして、令和2年度への繰越事業として補正予算に今計上させていただいているところです。完了はなるべく早くとお願しているところではありますが、道路築造に支障となっている建物の解体は、令和3年1月から始められる計画とされているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 145ページ、先ほどの高齢者運転免許証自主返納支援事業費についてお伺いします。

9月議会では、こうしたことに対して対象者を全て予算組みしようと思ったら3,400万円かかりますよということだったんですけれども、今回は3,400万円じゃなくて200万円です。もう一つの理由として、公平公正、そこら辺が非常に熟慮するということで、2年間なかなか踏み出せなかったわけですが、この間、どうしてこの200万円になったのか、そこら辺の熟慮した内容をちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 確かにこの問題につきましては、私自身も数年前からご質問を受けておりました。その間、やはり社会情勢、高齢者の運転免許の率も上がっておりますし、また東京等で重大事故とかが発生して、よく住民の方からも意見を聞くんですけれども、きつ

けづくりというのなかなかできないというようなこともお伺いしております。

もちろん実際には本人責任というものもあるんでしょうけれども、やはり今回、予算を伴いますけれども、そのきっかけづくりで少しでも実際に運転に、これは身体的なものとか、高齢でなかなか運転がもうできないというか、もうしないという決断に至っていただきたいということで、今回計上を特にさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） わかりました。これ、先行しとる市に私もちょっと確認したんですけれども、実は先行している市も大体同じくらいの予算規模なんですよ。何百万円という形で設けていますが、実はこれ、これだけじゃ運転免許返納は実は余り期待はできないんだよというふうにおっしゃっていました。これはあくまで高齢者の支援であって、そのきっかけ、先ほど言われましたきっかけとしてほしいということで……。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員、ちょっと待って。金額の根拠は何度も説明をされているので、それから先の政策としての方向については、別途取りかかったほうがいい。ここでそう結論が出るのかなと思う。

○委員（木村彰人委員） いや、結論というか、質問というか、お願いをしようと思ったんです。お願いしますということで。

○委員長（門田直樹委員） なら、簡潔にお願いします。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ですから、これ自主返納だけを目的にするんじゃなくて、広い意味での高齢者支援という形で、福祉までつながるようなものだと聞いております。そこら辺で、今は防災安全課だけの回答でしたけれども、庁内でじっくり考えていただきたい案件だと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、144ページ、8款土木費、3項河川費、1目河川管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 146ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、148ページの2目公園事業費、3目下水道事業費、そして4目土地開発費、151ページまでですが、4項についての質疑はございませんか、残りの。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） さっきの猫のところでおうかちょっと迷ったんですが、公園事業費

なんですけれども、市内大体約130個ぐらい公園が、ちっちゃな公園も含めてあると認識しているんですが、砂場でふんとかがあって、子どもたちが遊ぶのに物すごく衛生的に悪いと言っているんですね、保護者のほうが。それで、こういった砂場の点検とかは何かやっているのか、どういうふうな実態になっているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 今ご質問いただきました公園は、今現在では137公園あります。そういう中で、砂場の点検といいますか、そこいらの犬のふんが放置されて、そこにちょっと影響を与えているという分は把握ができておりますけれども、現在、私が来てからは、その部分についてはちょっと着手していないのが事実です。過去には砂を入れかえたりとかしてもおりますので、そこいらはうちのほうの予算等の中で、できればそういう部分も対応していくように今後考えていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっとこれが実現するかどうかわからないんですけども、近所に公園があって、大体2カ月に一回ぐらい公園掃除をしたり、地元地域の方がやってあるんですよ。そういった市からのお願いとして、例えば砂場のチェックをお願いするとか、もし見つけた場合はスコップでかき出してごみで捨ててもらおうとか、そういうふうなお願いとかもしていかないと、あつたらずっとそのまま残るんで、自分の縄張りと思ってやっぱり動物はそこに毎回毎回するんで、そこ多分ずっと遊べない砂場になってしまうんですね。ですから、そういった要望も今後地元地域の方に協力いただくようお願いしていったらいいと思いますので、これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 150ページ、5項住宅費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 152ページからの3目消防施設費、4目災害対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

154ページ、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、156ページからの2目事務局費、159ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 157ページ、150の学校教育運営費の02給料のところ、特別支援教育支援・専門員のところなんですけれども、予算額が前年度に比べて5,000万円ぐらい減っていると思うんですけれども、これは会計年度任用職員のほうに移行したということで解釈していいのかということと、あと人数的には変わらないかということをお尋ねします。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) お答えいたします。

会計年度任用職員へ移行したこともございますけれども、人数等に大きな変化はございません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 当初予算説明資料の8ページで、学校ICT環境整備事業で6,580万円、これはどこを見たらいいんでしょうか。学校教育運営費の中でどこを見たらこの金額が計上されているのか教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) ご回答いたします。

まず、ICTの支援業務員さんの委託料でございます。1,402万5,000円。それから、小・中学校の学習用タブレットの賃借料といたしまして949万1,000円。それから……。

○委員長(門田直樹委員) ごめん、ページどこ。

○学校教育課長(鳥飼 太) 失礼いたしました。157ページでございます。157ページの14節使用料及び賃借料でございます。こちらに計上しております。

それと、ソフトウェアのライセンス使用料等でございます。この下にございます235万3,000円。それから、大型提示装置の購入ということで2,300万円、これはその下の備品購入費に計上させていただいております。

主なものは以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 159ページの151不登校対策費で、教育支援センターの、審査資料請求の21ページにいろいろ書いてくださっている、入級者数とか入れてくださいました。この教育支援センター自体の老朽化についてお聞きしたいんですけども、築何年になりますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 昭和43年4月の建築でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 老朽化が激しいと思いますし、外観も非常に暗い感じがいたしますし、もう少し不登校の子たちが行きやすいような環境というか、環境整備が必要ではないかと考えます。今回、工事請負費180万円弱というのは、ここのセンターの工事費ではないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 教育支援センターの改修工事費で計上させていただいております。内容といたしましては、トイレの改修工事を計画させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 場所的には都府楼駅のすぐそばで、アクセスもいいのかもわかりませんので、ぜひ子どもの環境を考えていただいて、改築費180万円弱今回ありますけれども、トイレの改修だけではなくて、もうちょっと明るい建物の改修をよろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望で結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、158ページ、3目人権教育費、161ページまでですが、3目について質疑はありせんか。

神武委員。どこですか、ページを言ってください。

○委員（神武 綾委員） 159ページの。

○委員長（門田直樹委員） 2目ですね。はい、どうぞ。

○委員（神武 綾委員） 2目、160の太宰府市文化スポーツ振興財団関係費の補助金なんですけれども、これが前年度に比べて300万円減額になってはいますけれども、この理由をお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） この減額分につきましては、財団の事務局長の人件費が令和元年度まではこの補助金で支出してはいたしましたが、令和2年度からは市の職員の給与費で計上する、その関係で減額となっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

よろしいですか、ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、160ページの4目特別支援教育費、163ページまでで、5目の幼稚園費まで含めまして質疑はございませんか。

柳原委員。

○委員(柳原莊一郎委員) 163ページの幼稚園費の件、2点お尋ねをいたします。

幼稚園の運営支援費の中で、以前就園補助金というのがあったんですけども、幼・保の無償化の関係で多分これは廃止になったんだろうというふうに思います。残っている180万円のこの交付金の内訳を教えてくださいのと、あとそのほかで、そのほかの項目、節含めて、幼稚園の設置者に対して支出する項目などがほかにありましたら教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) ただいまの質問についてお答えします。

私立幼稚園の運営費補助金につきましては、市内5園の普通の幼稚園に対しまして、例えば施設で室内の電球をかえたりとか、遊具を新たに購入されたりとか、いろいろな幼稚園の中で必要な分についての補助を行うような制度で補助金を出しております。1園当たり均等割で15万円の基本と、あとそこに措置している市内の園児の数によって、それぞれの幼稚園への補助金の額が出ております。それを活用しながら、幼稚園の中の改修をしていただくということをお願いしております。それ以外の直接事業主さんへの補助金というのは、特にはありません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 162ページ、10款2項小学校費、1目学校管理費、ずっと行きまして167ページ、2目の教育振興費まで含めまして質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 165ページの細目でいうと150小学校管理運営費の19節のところだっと思いますが、昨年968万円小学校給食補助金というのがあって、昨年たしか説明を受けたかと思うんですけども、今年なくなっている事情を説明していただけますか、お願いします。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) 平成31年度当初予算には小学校給食食材補助金が計上されておりましたが、本年度は、年々給食の一般物資、それから牛乳の価格の値上がりがしている一方、原材料の変更などさまざまな工夫によりまして、給食費を平成26年度から据え置きをされておりましたが、平成31年度におきましては、臨時的、緊急的に食材の補助金ということで学校給食会に交付を行っておりましたが、令和2年度につきましては、現在学校給食会において給食費の値上げについて審議を行っていただいている状況ですので、補助金の交付はない予定でござ

います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今回の笠利委員の関連ですけれども、平成31年度に960万円で、給食費自体が据え置かれたと思うんですが、来年度学校給食会で検討されるということは、その分は上乘せになると思うので、給食費は値上げになるというような方向性でよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） その方向で今現在検討、審議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 13節の委託料、水泳指導業務委託料。太宰府小学校のほうも今度水泳授業を委託するということですのでけれども、プールはどこのスイミングに予定されているか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 現在、太宰府スイミングさんを予定して計画を進めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 予算審査資料の説明の中で、学校プールを改築した場合は、1校当たりの経費はおおむね2億円程度であり、加えて維持管理費としておおむね200万円程度必要となると。小学校3校の場合は、何かこの説明で納得いくんですけれども、太宰府市内全域、全部の小・中学校って考えたときに、実際民間のプールの数ですとかどうなんだろうと。佐倉市のほうに視察に行かせていただいて、市内全ての小・中学校の民間水泳をどうすると、それが10年後、20年後、30年後、コストはこれだけ減ると、そういうような説明を受けたんですね。ある自治体においては、もう水泳の指導をやっていない、中学校の指導をやっていない自治体もある。ちょっと全体像が見えないんですけれども、そういう総合的な計画はもう立てておられるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 現在のところ、太宰府小学校の授業を民間プールの利用という計画は進めておりますけれども、今後市民プールの活用も含めまして、全体的に検討をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） やはり全体的な分も早く、まず最終目標を決めて計画的にやっていかなくてはいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 同じく今のプールのところなんですけれども、予算審査資料22ページ、23ページとグラフつきで興味深いものを示していただいて、はい、興味深いです。

それでなんですけれども、まず22ページのほうなんですけど、これ水城小学校と水城西小学校、児童と教職員で、学校が右左に分かれているけれども、若干傾向が違うように思えるんですね、水城小学校の場合と水城西小学校の場合で。太宰府小学校にも今年からということですが、昨年のこうした2つの学校のを踏まえて、何か太宰府小学校、留意しておきたいこと特に何かあればというのが1つと、右のほうの23ページのグラフを見ると、教職員のアンケートではメリットもデメリットも割と傾向が似ていると思うんですが、これを今後、今徳永委員も言われましたけれども、よその自治体、似たような傾向だということは、よその自治体とこういう先駆的な事例に関して言えば、一緒にいろいろ考えていくこともあり得るんじゃないかと思うんですが、何かしらほかの自治体と協力したり情報を分け合ったりというような計画を持っているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） まず、太宰府小学校の実施について留意したい点につきましては、もちろん授業のスムーズな進行というのはもちろんなんですけれども、児童の安全確保、それが最優先ではあると考えております。

それから、次の点におきましてご質問ですけれども、他の自治体とかとの情報共有等でございますけれども、この事業を導入するに当たって、先進的な事例ということで、他の自治体からいろいろ情報を伺っております。それをもとにして事業に取り組ませていただいておりますが、今後、先進的な自治体とこの事業の実施についてさまざま問題点、課題等を共有しながら、問題があればその解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほど関連してちょっともう一つ聞こうと思っていたんですけれども、2校で今年1,100万円ほどだったと思うんですけれども、3校になって1,900万円超ですか。単純に1.5倍というには少し多目の増え方だと思うんですけれども、何か特に多目に費用がかかる事情があるのかどうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 本年度の実績に基づきまして予算計上させていただいております。

太宰府スイミングさんについては、本年度も委託をさせていただいておりますので、特に単価が上がったとかそういう事情はございません。児童数の関係であるとか、そのあたりでの関係だと考えられます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じく水泳指導についてですけれども、今年度導入されるときに、急なことで保護者の方もいろいろご意見あって、お願いしたこともあったんですけれども、特別支援学級の子とか見学する子たちの対応をどうするかということで、動き出してからの水城小の場合は、地域支援コーディネーターの方が中心となって、学校で見れるような場所を設定して受け入れをしたりとかというようなことで、後から聞きましたら、すごくよかったというようなお話を保護者の方からも聞いていますし、かかわられた方からも、少人数でうまく見れたんじゃないかなというお話は聞いたんですけれども、今度太宰府小学校が委託になった場合に、その地域支援コーディネーターさんとか見てくださる方がいらっしゃるところはいいと思うんですけれども、そういう体制とかは今後広げていくときにどのように考えていらっしゃるのかということと、あと、さっき佐倉市の視察に行ったときの話がありましたけれども、やっぱり子どもたちみんなプールに連れて行って、プールのほうで見学というような形をとられていたんですけれども、そういうことを考えられているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 見学の児童の対応については、学校のほうで基本的に考えていただくということで対応させていただいております。各学校の事情もございまして、地域コーディネーターさんのご協力が得られる水城小についてはそのような対応をしていただきました。太宰府小学校については、今後どのような対応をされるかは確認を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） その見学をするという体制については、市の教育委員会としてはこのようにというようなことはなくて、もう学校任せというような形になっているのでしょうか、その点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 委託のプールの授業を実施している場所にもよります。例えば屋内プールで見学できる場所が、廊下を隔ててガラス張りの外からでしか見学ができないというよ

うなプールでございましたら、中の指導をされている声とかが届きにくいとか、そういった事情がある場合は、学校で自習をしていただくとか、そういう対応もなさっております。その状況に応じて対応をしていただくように考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 165ページの19節負担金、補助及び交付金、日本スポーツ振興センター加入負担金についてお伺いします。

審査資料24ページに資料もいただいております。この日本スポーツ振興センター加入負担金については、学校活動においてけがをしたとか、それに対する補償だというふうにお伺いしているんですけども、この小・中学校の発生件数と給付件数、令和元年度については422件発生して給付が750件と結構大きな数进行处理、対応しているわけなんですけど、これはあくまでけがとか病気とかということと伺っておりますが、これに伴う物損というのでトラブルがあったことはないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 現在のところ、物損についてのトラブルというのは特にお聞きはしておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 具体的に言うと、私ちょっと個人的にご相談されたんですけども、物損はこの保険では対応できないんで、当事者で解決してくださいと言われてましたと。非常にそういうことでトラブルがありそうで、逆に授業中の体育とかでけがして、けがプラス物損が起こった場合、例えば眼鏡が壊れたとか、そういうところで教える先生としても非常に、おちおち運動もできないんじゃないかと私は思うんですけども、苦情がないんであればそうなんです。わかりました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、166ページ、3項中学校費、1目学校管理費、ページめくって2目の教育振興費まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 169ページ、上のほうですけども、これ役務費の中に入っています弁当配送手数料のところなんですけども、ランチサービスにかかわる分だと思んですが、前年度より230万円プラスになっています。中学校給食を実施するまでの間、利用率のアップに

力を注ぐというようなお話をされていますけれども、今年度何か対策を立てられているのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） まず、ランチサービスの利用率の向上ということで、新入生に対するPRということで、先日小学校のほうに伺いまして、6年生、それからその保護者の方についてPRを行っておるところでございます。その他、試食会等、そういったことも実施して、利用率の向上に努めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 申しわけないんですけども、今課長が言われた分は今までされてきたことだと思うんですね。プラス、またさらに利用率、なかなか就学援助にしたけれども増えていないというところもありますので、そこら辺の対策を、利用率が上がるように、たくさんの子が食べれるようにしていただきたいという要望と、その230万円プラスになった内訳をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） こちらの増額となった主な要因といたしましては、これは委託しております業者さんから輸送コスト、人件費、それから燃料費の高騰によるもの、それから原材料費、それと工場の機械設備等の維持管理にかなりコストが増しているということで、増額の申し入れがっております。それで、交渉を行った結果、1食当たり440円ということで了解を得ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 169ページ、13委託料の中学校運動部部活動外部指導者派遣事業委託料なんですけれども、これは期間は大体4月1日からの年度でよろしいんですかね、その年度ということですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 1年間、4月1日から3月31日までの1年間で委託しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） その委託をお願いするときに、それは学校長名で委託をお願いするのか、教育委員会名でお願いするのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 教育委員会名で委託契約をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

- 委員（長谷川公成委員） 最後に、これ通知は大体いつぐらいにそのお願いする方の手元に行くようになっていきますか。
- 委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 外部指導員さんのほうにということによろしいですか。
- 委員（長谷川公成委員） はい、そうです。
- 学校教育課長（鳥飼 太） また体育協会さんと契約をさせていただきまして、体育協会さんから4月の早い時期に任用等、指導員さんとの契約等、それから連絡等をしていただく予定になっております。
- 以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
- 笠利委員。
- 委員（笠利 毅委員） 中学校給食に関してなんですけれども、陳情等もあるので確かめておきたいんですが、見た限り、予算をかけて中学校給食に向けての何かしらの事業というのが見当たらなかったんですけれども、今年は予算をかけて中学校給食を前に進めるというものは、今のところここにはないというふうに考えておいてよろしいですか。
- 委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 具体的にこの予算書の中には、例えば調査研究費でありますとかそういうものは計上させていただいておりません。今職員で他市の状況でありますとかそういうものをそれぞれ情報収集いたしまして、各階層、職階で協議を進めているという段階でございます。
- 以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
- 木村委員。
- 委員（木村彰人委員） 先ほどの長谷川委員の質問に関連しまして、審査資料の25ページに中学校運動部部活動外部指導者派遣事業委託料に関する資料をいただきました。これを見ますと、4中学校、競技種目別に月ごとに外部指導者の人数というか回数が書いてあるんですけれども、これ世界で一番忙しい中学校の先生の働き方改革というところで取り組むというふうな一面があったかと思うんですけれども、外部指導者という形で運動のスキルのアップにはなるかもしれませんけれども、果たしてこれで中学校教師の働き方改革につながるのかということが、ちょっと私心配なんですけれども、これからこの外部指導者の事業をどのように展開していくのかをお答えください。
- 委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 本年度から導入させていただいております部活動の外部指導者の事業でございますが、来年度も継続して行っていく予定でございます。今年度実施した内容で、課題等もなくはございませんので、そのあたりを解決しながら進めてまいりたいと思っております。

ます。

あわせて、福岡県の県事業もございまして、そちらのほうも可能性に関しまして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 同じように中学校の部活動外部指導ですけれども、311万4,000円ですか、予算的には去年と変わらない。まだまだ外部指導者の方の人数が少ないんじゃないかなと思うんですけれども、各中学校から外部指導者を要望しているような意見は上がっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） こちらは、各中学校から指導者の要望をお聞きして登録をさせていただいている状況でございます。次年度につきましても、各中学校にアンケートをとりまして要望をとって、そのニーズがあれば、体育協会さんと協議しながら加えていただくというようなことで進めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、170ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費、173ページまで、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 171ページの131いきいき情報センター管理運営費の中で委託料、指定管理料が昨年よりも600万円増額になっているんですよね。この増額になった理由と、それからの工事請負費、施設改修工事、これほどこの部分の工事なのでしょうか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） それではまず、指定管理料についてのご説明でございます。増額の要因といたしましては、一つは昨年の消費税の増税に伴うものと、もう一つは、平成29年、現在の指定管理に更新しました際に、平成28年度に比べまして約700万円ばかり減額ということになりました。その結果、施設単体で見た場合の収支が非常に苦しくなりました、恐らく令和元年度では赤字になるのではないかという見込みがありました。というようなこともありましたので、指定管理者からの要求額を勘案いたしまして、この額になったという次第でございます。

いま一つ、工事請負費の件でございますが、改修箇所としましては、電気設備工事のうちの

コンデンサー、蓄電装置が老朽化しておりますので、その取りかえということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連して、いきいき情報センターの同じ131なんですけれども、県道沿いに線路に近いところに高い看板のような鉄柱があるんですが、かなり腐食も激しくなっていて、かなり危険があると思っているんですけれども、撤去をするか活用するか、どう考えていらっしゃるのかちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） いきいき情報センターにつきましては、1階の部分が今のところどのような活用をするのかというようなことがまだ未定でもございますので、屋上の看板等も含めまして、あそこを塗り直して新しく改修するのか、それとも撤去をするかということについては現在検討中でございますので、令和2年度予算ではその辺に関する費用は上げていないというところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 看板等とは違って、また道路側で、通行者、また線路に倒れた場合、かなり市としてもダメージが起きるぐらいの大きな鉄柱の看板ですよ、あれね。あれの強度とかというのは見てあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 看板そのものの強度測定等については、実施はいたしておりません。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） かなり、見られたらわかると思うんですが、電柱自体の下のほうも腐食がありますし、上の看板に当たる部分、あれもしっかりと見とかなないと、県道に面しているというところもありますし、ないならないで、あそこすっきりして逆にきれいな形で建物が映るとも思いますので、早急に検討していただきたいと思いますので、まず危険性がないかどうかの判断はしっかりと調査をしてください。お願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、172ページ、2目青少年教育費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、174ページ、175ページ、3目青少年対策費、4目図書館費について質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 173ページ。

○委員長（門田直樹委員） 戻る。2目ですか。

○委員（小島真由美委員） 成人式。

○委員長（門田直樹委員） 許可します。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 140成人式運営費の記念品は、今年は何だったんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 今年の1月の分ですね。水引とって……。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 喜ばれましたですかね、それね。ちょっとよくわかりませんが、毎年、宰府園さんの木工でつくってあった分を発注していたと思うんですけども、これは障害者優先調達支援法とかも絡めて非常に大事な事業でもあったと思うんですが、これ宰府園ではなくなった理由を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） なくなったというか、基本的に実行委員会、成人者たちの中で記念品を選んでいるんですが、その中で幾つか出した中で、今回水引になったという経過があります。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 記念品の発注については、できるだけ障害者優先調達支援法の中の、市としての障がい者施設から発注をしていた分を今回やめているというようなことの理由づけは必要だと思いますし、今回の水引がどうだったかという検証も含めて、記念品の選定のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 要望でよろしいですね。

ほかにというか、戻りまして、どこまで行ったかな。3目、4目までなかったね。

次、174ページ、5目公民館費、5目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、6目文化財整備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 178ページ、7目文化財活用費について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 今回、全国史跡整備市町村協議会が全国大会が太宰府市の当番ということで、611の市町村が集われるわけですけども、これ総勢何名ぐらいになるのか。それと、会場はどこを予定されているのかというのと、それからホテルなどの宿泊施設の予約も、これ

準備多分進められているんじゃないかなと思うんですが、その辺の状況をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） お答えします。

通称全史協と申しますが、全史協の大会、毎年例年では300人程度の参加です。太宰府市、交通の便もいいということもありますし、令和ということもありますので、それよりは少し多くなるのではないかというふうに予測をしております。

大会の会場については、中央公民館のホールを予定しております。

ホテルにつきましては、太宰府市内のホテルを初め、太宰府だけでは間に合いませんので、周辺のホテルについての、これはあっせんをしていこうということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、10月開催というふうに聞いているんですが、日にちはまだはっきりは決まってないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 全史協の本体の事務局と相談しておりまして、今のところ10月7、8、9日の水、木、金を予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 181ページ、281の文化財施設管理運営費委託料の大宰府展示館指定管理料なんですけれども、902万5,000円ということで、前年と余り変わってないと思うんですが、令和の元号制定の関係で来館者も増えているということで、ここ、中の職員さんの増員とか、何かそういうところも必要じゃないかなというふうに思ったんですけれども、そこら辺の管理料の設定について説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） この大宰府展示館指定管理料につきましては、有料化に伴って受付の人等の人件費が含まれているということでございます。今のところ、交代交代ですけれども、人間としては3名が増員されております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 181ページの細目282文化財保存・継承事業費の中で、これはこの中に太宰府発見塾というのがなくなったように思うんですけれども、これについて、その経緯につい

てご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） ご指摘のとおり、太宰府発見塾は来年度については一旦休止ということを進めております。その理由としては、リピート率が80%をもう超えてしまっているということが1つ。それから、その講義の内容がかなり専門的なものになっていまして、それはそれでその効用はあるんですけども、発見塾の趣旨としましては、広く太宰府市民の方が太宰府のことを説明できるようになってほしいというところをございましたんで、これは塾長とも相談をいたしまして、仕切り直しをしたがよかろうということで、次年度については一旦休止ということでしたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） リピーター率が80%という形で、新しい人がなかなかもう、キャパシティーがありますから行かないということですけども、逆に考えたら、その80%のリピーターをどうやってつなげていくかということもあわせて考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 180ページ、8目文化財調査費、ずっと行きまして185ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページ、10款5項保健体育費、1目保健体育総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページの2目施設管理運営費について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 187ページ、130スポーツ施設管理運営費の13委託料の史跡水辺公園総合体育館指定管理料についてですけども、予算審査資料の26ページに利用者数の推移の表をいただいでいまして、これを見ますと、水辺公園、プールですね、それから体育館ともに利用者が増えているということで、とってもよかったなというふうに思うんですけども、体育館のほうで行われている指定管理業者がやっている自主事業のPRが、どんなふうになっているのかということ伺いたいですけれども、実際にやられていることが、この前、西日本新聞だったと思うんですけども、新聞折り込みで入ってきたんですよ。太宰府市の広報にも入っていたか、ちょっとあれですけども、スポーツアンドカルチャーですかね、入ってあるとい

うことですが、事業者の主催事業のPRの方法を市としても押し出したほうがいいかなというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。どのようにされているのかです。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） ご指摘の指定管理の事業に関しましては、基本的には市の広報紙には、民間の事業という形と同じように捉えられておりまして、なかなかその部分を載せていただくことはちょっと難しいという、協議はしたんですけども。周年事業とかのアスリート等と呼んでイベントを行うような分に関しては、市の広報紙等でも掲載してPRしてきた経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 民間会社が主催するものというふうなくりはあるかと思えますけれども、やっぱりそのこの体育館をもっとたくさん人が集まっているというような雰囲気というか、そういうふうにしてもらいたいと思うんですね。スポーツしない人がマルシェとかをされたりとかということもあっているみたいなんですけれども、やっぱりそういうのに行くことで、あ、こういう建物でこういうことができるんだとか、あ、こういう事業とかスポーツ教室あっているんだとかというように知る機会にもなると思うので、何かそこら辺は少し緩めてお知らせするというふうな方向にチェンジしていただければいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 先ほど言われたマルシェとかも、単独でマルシェを行いたいというような要望があって、今までそういうマルシェ等はスポーツイベントと絡めて、そのイベントに来られる方を対象としたマルシェという形で行ってきた経緯がございまして、前回言われた拒否というか、できなかったマルシェの団体は、マルシェをしたいということで、そういうふうなお話し合いの申し出がありましたので、指定管理者とスポーツ課で協議して、ちょっとお断りした経緯はございます。

今後はやはりいろいろな形でPR、ホームページもそうなんですけれども、広報のほうにも協議を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ちょっと済みません、私から。指定管理者ということで、これは何をやるかということ、市の施設等々を管理しとるわけですね。その要件ですたいね、指定管理者選定をするわけですが、選定の要件の中には、当然資力であるとか、実績であるとか、資金力であるとかと同等に、どういった自主事業をやるかというのは大きなポイントだったと思う。それで、その市の施設を有効に活用、民間じゃないとできない活用をせろということは、そもそも選定の条件な

んですよね。これはスポーツ課に言うよりも、秘書広報かわからんけれども、それに対して、市の施設でその市の指定管理者がやるようなことを、民間だからこれはちょっと載せられんとか、応援できんみたいな感じって、何かちょっとどうかなと思うんですよね。

思うけれども、これはやるんだったら少し深くやらないかんで、一般質問等でまたお願いするかもしれんけれども、ちょっとそういう違和感があることだけは少しお話しさせていただきました。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 1点だけちょっとお尋ねします。

総合体育館の人数が年々増加しているのはいいことなんですけれども、これは大宰府政庁まつりが今この周辺に移行して、その人数も入っているんですか、それとも純粋な利用者の人数ですか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 確かに平成30年度から市民政庁まつりが体育館で開催されることに伴いまして、アリーナのほうに人数を加えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） やはり史跡水辺公園ととびうめアリーナのところのことなんですけれども、水辺公園のほうのプールのほうの指定管理料が大体たしか4,900万円ぐらいだったかと思うんですけれども、一応それぞれ幾らぐらいずつかというのを教えてくださいというのが1つ。

それと、指定管理者の管理ガイドラインでしたっけ、評価シートをつくっていくことになると思うんですけれども、評価シートはやはりプール側と体育館側で別々につくるのかということと、それは前年度の分に関してはいつごろできるのか。

それと、3つ目なんですけれども、平成30年度の体育館の収支報告というのを見させていただいたんですけれども、収支の差し引きが275万円で、あと五、六十万円ほど差し引きの結果がよければ、指定管理料の5%を超えるんですね。ちょっと見たところ、修繕費に100万円ほどかかっているとか、もしかしたらもう少し節約したりとかすれば5%いけるんじゃないかという気もしないでもないんです。

というのも、収入も支出も予算を決算が上回っていたぐらいだし、先ほどからの質問にもあったように、人数、利用者も増えているということなので、ここはもう一頑張りしてほしいと思うんですが、ということをお聞きしますけれども、本社経費等というのがたしか毎月30万円か300万円か忘れましてけれども、出ていたかと思うんですけれども、指定管理料の中に入る本社経費というのが一体どういうものになるのかをちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） まず、プールと体育館それぞれの予算なんですけれども、新年度におきましては、大体プールが5,200万円程度、体育館が6,800万円程度で予定しております。年度協定で、その限度額以内での契約ということになります。

続きまして、評価シート等の審査なんですけれども、それぞれに出しておりますので、別々ということになります。3月末の報告書が5月頭過ぎぐらい、そのぐらいに出てくる予定でございますので、またそういった資料を勘案して検討していきたいと思っておりますし、新年度におきましては、令和3年度以降からの公募による新たな指定管理を選定しなければなりませんので、そういったところも含めて審査していきたいと考えております。

あと、5%を超える分を2分の1をバックするという指定管理の契約の仕方を今太宰府市ではとっております。このバックするということが、メリット、デメリット両方あるかと思えます。デメリットでいうと、もっと収入を上げて太宰府市にバックしなければならないという、そういうところでの意欲をなくすこともあるんじゃないかと考えております。

最後、本社管理の分ですけれども、基本的には指定管理業者も事業者でございますので、ある程度収益というふうなふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 評価シートというのが大体いつごろできるのか、時期的なことをちょっと知りたかったので、今ご回答の中にその部分がなかったもので、それが1点と、あと5%云々のことは、頑張ってくださいという趣旨ですので、今のところはですね。時期のことだけちょっとお願いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 5月上旬ぐらいには出てくるかと思っておりますので、それ以降になるかと思っております。

以上でございます。

○委員（笠利 毅委員） わかりました。

○スポーツ課長（安恒洋一） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 187ページ、132オリンピック関係費の19節負担金についてですけれども、県が負担する経費を教えてくださいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） この負担金1,000万円ですけれども、今回の福岡県での聖火のリレーが5月12日と13日の2日間で20カ所で開催されることとなります。それぞれの自治体で警備員等を確保することは極めて困難でございますので、また機運醸成のための横断幕やのぼりなども、統一感を出すため福岡県が一括契約し、県が2分の1、開催地が2分の1を負担する協定

書を締結して進めていくことになっております。

具体的な内容といたしましては、聖火リレーを開催する際の交通規制の事前告知看板や当日の規制サイン、制服警備員、鉄柵やフェンス、カラーコーンなどの規制用資材、あと雑踏警備のボランティア用Tシャツ、横断幕、のぼりなどが含まれております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、188ページ、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項農林水産業施設災害復旧費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 190ページ、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 最後、14款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳出の審査を終わります。

次に、16ページ、歳入に入ります。

よろしいでしょうか。

1款市税、1項市民税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項固定資産税についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3項軽自動車税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） それでは、4項市たばこ税について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 18ページ、5項都市計画税について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 6項入湯税について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、7項歴史と文化の環境税について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 20ページ、21ページ、2項自動車重量譲与税について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3項森林環境譲与税について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、3款利子割交付金、1項1目について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、22ページ、23ページ、6款法人事業税交付金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 7款地方消費税交付金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 8款ゴルフ場利用税交付金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） ちょっと1点、いいですか。少し金額が減ってきておりますが、理由はいろいろあるのかもしれないけれども、利用者減とか、あるいは高齢者、70歳以上がたしかもう要らないのだったかな、それとも何かほかの国の再配分の仕組みが変わったのか、その辺ち

よっとお聞かせください。

税務課長。

○税務課長（森木清二） お答えいたします。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、利用者から税金を徴収して、各そのの所在地の市町村のほうに交付される予算でございますけれども、近年ゴルフ場の利用者がかなり少なくなっておりまして、今年度よりも150万円減額するような予算を立てております。特に、70歳以上とかそういう方々については免税とかという中身につきましては、特に変更はございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） もう一点だけ、確認ですけれども、本市では太宰府ゴルフクラブさんぐらいだけですかね。筑紫野市とかかかるとるんですけれども、昔はクラブハウスがあるほうとかと言っていたんですけども、実際のところは面積の案分ですか。

税務課長。

○税務課長（森木清二） おっしゃるとおり、筑紫野市と太宰府市とかぶっております太宰府ゴルフクラブにつきましては、面積の案分で交付をいただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。ありがとうございます。

それでは、9款環境性能割交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 24ページ、25ページです。10款地方特例交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 11款地方交付税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 13款分担金及び負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、26、27ページ、13款分担金及び負担金、1項負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 14款使用料及び手数料、1目から3、4、まずこのページ、4目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、28、29ページで5目の商工使用料から6目、7目、8目までですね、31ページまでについて質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 29ページの商工使用料、観光使用料のところの太宰府館使用料なんですけれども、前年より少し減らしてあるかと思うんですが、先ほど予算審査資料にもありましたけれども、たしか貸し部屋か何かは減っているような気がしますけれども、利用者数等は増えていたような気がするんですね。どういう事情で減少しているのか、理由をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 平成30年度の実績で申し上げますと500万円を超えておったんですが、今年度の実績を勘案いたしまして、現行480万円、まほろばホール等の使用料、物産会場の使用料、フリマボックス出展使用料というところを積み上げまして、今のところ暫定ということで480万円ということで今させていただいております。公用の使用等もございますので、そういったものの勘案をしながら、今積算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、32ページ、33ページ、14款使用料及び手数料、2項手数料について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、ページめくりまして2目の衛生費国庫負担金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目、2目、3目、まずこの3目までについて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、36、37ページ、同項4目、5目、6目、7目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ページめくって38、39ページ、15款3項委託金、1目総務費委託金、2目の民生費委託金まで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16款県支出金、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、40、41ページ、16款1項県負担金について質疑はございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項県補助金、1目、2目、ページめくりまして3目、7目まで質疑はございませんか。

柳原委員。

○委員(柳原莊一郎委員) 2目の2節かな、児童福祉費補助金のところでちょっとお尋ねしたいんですが、令和元年の4号補正のときに、県の補助金で無償化に伴う件で事務費の補助が2,200万円ほどたしかあったと思うんですね。その無償化に伴う増えた事務に対する補助だと思うんですけども、これは新年度の予算ではこういった事務費の補助というのはおりてきているんでしょうか、お尋ねです。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) 昨年の10月の分につきましては、緊急を要した関係もございまして、国のほうが準備の関係で市町村では対応できないような状況も危惧された部分がありましたので、急遽人を雇ったりとか、いろいろな分についての特別なお金がその当時はおりました。一定程度無償化についてはスムーズに今流れておりますので、その分についてはもう今回は新たな予算としては措置がされておられませんので、従来どおりの事務をこなしていくという形になっていきます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 柳原委員。

○委員(柳原莊一郎委員) ということは、もう導入時だけで、今はもう平常の、事務量としてはもとに戻ったという感じということですか。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) 事務量が減ったわけじゃございませんけれども、予算的には、国のほうからはそういう援助がないという形になっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 柳原委員。

○委員(柳原莊一郎委員) 行政のほうも大分事務量がやっぱり増えているということで、現場のほうも相当事務の負担が多いというのを複数聞くんですね。もちろんこれは幼稚園なんで、県の許可事業なんであれなんですけれども、その辺の負担軽減などに市として取り組める部分の範囲のものがあれば、ぜひお取り組みいただければなというふうに思います。一応要望ということでよろしくお願ひします。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、44ページ、45ページ、16款県支出金、3項委託金。

○委員(神武 綾委員) 済みません、戻っていいですか。

○委員長（門田直樹委員） はいどうぞ、ページを言ってください。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 16款県支出金、県補助金の43ページの4目農林水産業費県補助金の1節農業補助金の経営所得安定対策等推進事業費補助金、これが10分の10なんですけれども、何に使われているかということと、2節の林業費補助金の森林や木製品の展示事業交付金というのが、平成31年度が80万円だったんですけれども、今回320万円増えて400万円になっていると思うんですけれども、この点についてお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） まず、43ページの経営所得安定対策等推進事業費補助金、10分の10、27万円ですね。こちらについて説明させていただきます。

こちらにつきましては、経営所得安定対策推進事業、作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興、このあたりを目的とします分で協議会をつくっております。歳出予算の131ページ、農業振興費の中の負担金、補助及び交付金の上から3目ですかね、経営所得安定対策等推進事業補助金27万円というのがあるかと思いますが、こちらに全額充当させていただいております。

それと、森林や木製品の展示事業400万円ということですが、これは歳出予算書で133ページ、荒廃森林整備事業費ということで、遊歩道改修事業費340万円、こちらと、整備作業委託料、その上ですね、1,060万円あると思いますが、この中の60万円で、合わせて400万円。こちらは市民の森の整備、遊歩道と、あと簡単な伐採、こちらに10分の10ということで充当させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、44ページ、16款3項委託金、1目から7目までありますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次のページ、17款財産収入、1項財産運用収入、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項財産売払収入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18款寄附金、1項寄附金、1目、2目、ページめくって3目教育費寄附金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、48、49ページですが、19款繰入金、1項基金繰入金、1目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、50ページ、20款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 21款諸収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ごめんなさい、今のは1項ですね、延滞金加算金及び過料ですが、2項市預金利子について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項貸付金元利収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、52、53ページ、21款諸収入の4項雑入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、22款市債、1項市債、1目から4目、5目、ページめくって7目まで、市債について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 廃款がございますが、これについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳入の審査を終わります。

次に、8ページ、9ページ、まず第2表債務負担行為について質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員(徳永洋介委員) 債務負担行為の市長車賃借料について説明をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 何行目。

○委員(徳永洋介委員) 上から2番目です。

○委員長(門田直樹委員) 総務課長。

○総務課長(川谷 豊) 市長車の賃借に伴う債務負担でございますが、このたび歳入のほうで計上しておりますとおり、現在使用しております市長車につきましては、今年7月で2回目の車検ということで、売却を予定しております。こちらは債務負担行為だけはここに上がっておりますという状況でございます。

説明は以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

徳永委員。

○委員(徳永洋介委員) 今の市長車を購入されたのは何年前ですか。

○委員長(門田直樹委員) 総務課長。

○総務課長(川谷 豊) 前市長時代になりますが、平成27年7月でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 売却して車をレンタル化したほうが、コスト的にいいというふうに判断されてですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 購入をリース契約に変更する理由ということでございますが、1つは費用負担を平準化するということ、それから他の公用車保有に当たっての比較検討材料としたいというところで、点検、車検などを含みますので、事務の軽減にもなるというところで、リースというところで計画をいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） もうレンタルされる車の車種みたいなのも決めてあるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 業務を効率的、効果的に遂行ということで、機動性を重視するため、また費用を抑えるため、現在の車種よりコンパクトにする方向で検討をいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 単純な質問で申しわけないんですが、8ページの下から3つ目の小学校  
自家用電気工作物保安管理業務委託料とありますけれども、あと隣のページの一番上に中学校  
で同じものありますけれども、自家用電気工作物というのは具体的に何を指しているのかを教  
えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 高圧の受電設備、キュービクルとかと言っていますけれども、そ  
ういったものの保守点検ですね。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員、特にこの質問に限らないんだけど、細かなことに関し  
ては現場でもいつでもお受けするというものですから、活用してください。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、10ページの第3表地方債について質疑はありません  
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、192ページから194ページまでの給与費明細書について

質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 192ページの通勤手当が約600万円増、それから時間外手当で1,300万円増、両方で約2,000万円近く増になる予定なんでしょうけれども、この内容について見解をお願いしたいと思います。

それともう一点、新入職員は太宰府市内が何人いらっしゃるのか、市外が何人いらっしゃるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） まず、通勤手当でございますが、こちらは会計年度任用職員分の増というところでございます。

それから、時間外勤務手当の増につきましては、本年度の実績をもとに予測をして計上をしておるものですが、例えば最近は災害などが多発しておりますので、これを見込みまして増というところで計上をいたしております。

新規採用職員の住所につきましては、ちょっと手元に資料がございません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 右側にも会計年度職員としての通勤手当等があるんですが、左側の一般職にも会計年度の方も入っているということなんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 左側は総括として会計年度任用職員も正職員も両方含まれるものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） できるだけ若手職員さんたちは近隣市に住んでいただくとか、地域に根差した活動も一つの公務員としての役目であるというようなこととかの教育とかも含めて、通勤手当自体の金額だけ考えるのではなくて、少しその辺の指導、教育というところもお願いをしたいと思っています。人件費の中で削減していこうとするならば、やはりこの通勤手当とか時間外のところになってこようかと思っておりますので、できるだけ若手職員についての教育については、近くに住んでいただくとか、何らかの線引きをしながら、この通勤手当も考えていただきたいんですが、一番遠いところはどこから来られているんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 受験の段階では大学等の住所になっておりますので、県外の者も多数おりますが、実際は現在実家のほうに多分戻っていることだと思っておりますので、詳細はちょっと入庁してから確認をいたしたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 聞き方がまずかったですね。現職員の中で一番遠いところはどこから来られていますか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 大牟田から通っています。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 192、193ページなんですけれども、会計年度任用職員の制度に切りかわったというところで、この表からなかなかその会計年度任用職員の制度変更に伴う人件費の増額というのが、私ちょっとわからなかったんですけれども、今のところ正規職員と会計年度任用職員を合わせたところで6億円ぐらい前年度に比べて増えているというところですが、この制度変更に伴って増えた分というのは、大体幾らぐらいなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 予算説明資料の6ページをお願いいたします。

先ほど委員おっしゃいました人件費の増につきましては、義務的経費の一番上ですね、6億円ということになっております。6億円の内訳でございますが、これまで会計年度任用職員は臨時・嘱託職員ということで、その賃金につきましては物件費の中に計上しておりまして、この分が約3億5,000万円ございます。それから、会計年度任用職員制度に変わりました、期末手当等の増というものがございまして、こちらが約1億1,000万円。加えまして、人事院勧告に伴います平均給与増、ボーナスの増などを見込みまして、合計約6億円の増という説明でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、制度的には変わりましたが、組織的とか職員の働き方としてはどのような効果があるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 会計年度任用職員は、同じ労働に対して同じ賃金をお支払いするというのが目的でございますので、これまで非正規雇用という部分での働き方を変えていこうというのが趣旨でございますので、職員に近い働きを期待しておるものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 採用に当たっては、競争試験とか、あと採用の面接とか、そこら辺をあ

る程度しっかりしましよというところがあったんで、前よりも意外と内容的にはしっかりした人を選ばれるのかなというふうな感じがあったんですけども、そこら辺の効果というのはないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） いや、少し待ってください。もう新しい制度の是非そのものに関して質疑をしていきたいわけですかね。ここの数字とか表の今質疑をやっているんだけど、そのことの説明はもう既にあったと思うんだけど、この期間任用の職員であるとか、そういうふうな政策そのものに対する何かご意見ですか。

○委員（木村彰人委員） 増額に対する費用対効果というところで、もうちょっと答えが欲しかったんです。

○委員長（門田直樹委員） どこまでするかの話だけでも、それ以上、そもそも論からいくんだったら、少しここの審議とはかなり離れていくんじゃないかと思うんですよ。  
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、196ページから210ページまでの各調書について質疑はありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 当初予算説明資料をちょっと見ていただいたらわかりやすいかな。5ページ。目的別当初予算額の推移の中で、市長の施政方針の中でも触れられていたのかと思うんですが、土木費が近年まれに見る少なさですね。土木費って、非常に太宰府にとっては大事なところにはなってくるとは思うんですが、この減り方というか、このことについて、これは補正予算で上げてくるのかどうかちょっとわかりませんが、当初予算としてはなぜこんなに低いのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 土木費ですので、私のほうから回答させていただきます。

確かに小島委員がおっしゃったように、実は予算審査資料がありますので、そちらを見ていただくとわかりやすいかと思っています。18ページになります。一番下の段ですね。土木費の過去5年間の予算の推移と、あとその中にあります道路橋梁の新設改良事業費、生活道路改良費、交通安全施設整備費等々、5年間の比較をさせていただいています。

おっしゃるように、令和2年度につきましては14億円ということですけども、前年度から比べますと3億4,996万4,000円の減ということにはなりますけれども、もう委員もご存じのとおり、建設課の予算としましては、実は社会資本整備総合交付金の中の水城駅口無線の事業で、補償費が去年3億4,000万円ほどの予算を組ませていただいて、今事業を進めさせていた

だいておりますが、ですから、その下の段の道路橋梁新設改良事業費だけを見ていただきますと、ここで今年度が4億円あったのが、来年度につきましては2億2,064万4,000円ということで、ここで約1億8,500万円の減になっていると。

それとあわせまして、いろいろ見ていただいて申しわけないんですけども、予算書の146、147ページを見ていただければと思います。

8款土木費、4項都市計画費の都市計画総務費の中で、147ページの番号で言えば221歴史的風致維持向上計画の推進費、こちらにつきましても今年度は、大宰府の客館跡、こちらの大宰府条坊跡の解説広場の整備事業というものを今年度、便益施設といいますか、トイレ等の整備と、あと用地の整備もさせていただいております、前年度は1億6,149万4,000円、令和2年度が3,299万9,000円ですから、ここでも差額が1億2,850万円ほど出ているということで、2つの大きな事業で3億1,300万円ほど社会資本整備総合交付金で減額といいますか、落ちているということもありますので、基本的に市民の生活道路といいますか、そういうところとかは減額ではなく維持していたり、あと若干、今年度は少し抑えているというところもございませけれども、全体として土木費が下がっているんだということではないというふうに私どもとしては捉えているところでございます。

それとあわせまして、先ほど藤井委員のほうから予算審査の中でも言っていただきましたように、やはり臨時工事費等はどうしても道路の状況、例えば急な陥没とかのり面の崩れとかあった場合は、補正も組ませていただく必要がございますので、そういう中で1年間見る中で、土木費をまたトータルとして考えていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 土木費というのはモグラたたきのように、こっちが終わったからそれでというようなことではなくて、あっちもこっちもやらないといけないところがある中で優先順位をつけてやっていくという、大変な事業だと思っています。その中で、特に太宰府はすり鉢状の地形の中で、やらないといけないところはたくさんあるわけで、土木費を削るということではないということでしたけれども、逆に少し右肩上がりになっていく形での、急な右肩上がりを緩やかな右肩上がりにするための予算をもう一度少し考えていただきながら、優先順位をつけていくというようなことでよろしいのでしょうか、そういう考え方で。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ありがとうございます。そういうこともありまして、実はここ何年か、ほかの議員からもご指摘いただいておりますように、やはり土木費というのは計画的にやるべきだということもありまして、もちろん市営土木もそうですし、今実際行っていますのが側溝の敷設がえ工事の計画も、やはり10年間で立てています。

あと、実は来年度、令和2年度から予算を一応計上させていただいております舗装ですね。舗

装補修の事業につきましては、起債事業で令和2年度からできるということで、申請をさせていただこうと思っていますので、そういう舗装。それともう一つが、公園整備につきましても、今長寿命化計画にのっとり、毎年3,000万円の補助をいただきながら整備をするようにということで、計画的にやるということが必要だということで、今進んでいるところでございます。

もちろん突発的なものについても対応をしていかなきゃいけないということがございますので、またそういうときには議員の皆様にも報告をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 歳出の全体のところにかかわるんですけども、予算書の12ページ、13ページのところですね。款ごとの内訳が載っているんですけども、教育費についてです。楠田市長が今年度平成31年度、教育費は10%予算を増やしたというお話をされていたんですけども、今度の令和2年度について、前年度の33億円から30億円で予算減額、約3億円減らしているということで、これ10%減というふうにとれると思うんですけども、この点については、市長がこれまで今年度についてはとおっしゃっていた内容とそういう説明の仕方によろしいでしょうか。同じように考えてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの土木費ともかかわると思うんですけども、率直に申し上げまして、予算編成をする際に、やはりそもそも歳入と歳出の開きがある中で、どの部分を削って、最終的に歳出と歳入を見合わせるかということで頭を悩ませるということが毎年であります。結果として先ほど土木費は大きなそうした社会資本整備の部分が一旦終わりを告げましたので減ったように映っておるということ、また教育にしましても、いろいろな公共施設など、そうしたものが一旦終わりますと減るということ、また増えたりすること、こういうことも年々あると思っております。

私自身、やはりめり張りをつけながらという思いもありますし、全体の額としては増えておりまして、例えば人件費、先ほどありましたように、会計年度の任用職員の関係で大幅に来年度は増えるということもある中で、全体のバランスの中でそうせざるを得ないという中で、短期的に教育費も10%減ったということでありますので、決して減らしていこうという方針を持って何か対応しているわけではありませんし、再来年度以降も増やしていく、減らしていくということを今の時点で決めているわけではないということでもあります。ちょっと答えになってないかもしれませんが、ご理解いただければと思います。

○社会教育課長（木村幸代志） 委員長。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 今市長が申したことにちょっと補足説明じゃないですけども。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

○社会教育課長（木村幸代志） その3億3,000万円ほど減っている分ですが、実は本来なら令和2年度の当初予算に水城西小学校と太宰府中学校の体育館の改修を予定しておったんですが、これが国の補助が前倒しになりまして、今回の3月補正に、この間総務文教委員会ではご説明させていただいたんですが、その分が前倒しになりまして、3月補正に上げさせていただいております。それが大方4億円弱ぐらいになります。そういったことで、当初令和2年度予算の分が前に来ているというのもございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） わかりました。ちょっと教育費の中については、予算書を見ていく中で、減らした、歳出を抑えることができたというようなお話が結構ありましたので、もう少し必要のところ、保護者の方の負担にならないような施策をぜひもう少し細かく見ていただいて、もう少しでもいいんですよね。結局学校で払う負担金が減るとか、何かそういうふうな形で少し戻していただけるように今後検討していただきたいことを要望したいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 歳入全般についてお伺いします。

この250億円を超える令和2年度の予算が編成されたときというのは、今の世の中の状況とは全然違う状況でこれができるわけですけども、この歳入、ちょっと前まで流して見えてきましたけれども、前提条件が変わっていると思います。市税にしても、市民税、固定資産税、歴文税もそうでしょうね。歴文税についてはある程度の減額は見込んだところですけども、そのほかにも寄附額、ふるさと納税というのもよくわからない状況です。

この歳入不足が非常に私、今回の審議の中でポイントじゃないかと思うんですけども、今のところ具体的な審議するための根拠も数字もないわけですけども、しかしながらも減額するということは明らかですから、それに対してしっかり担当のほうとしては恐らく備えていらっしゃる、心配していらっしゃると思います。それについて、私ちょっと心配性なものですから、どういうふうな形で考えていらっしゃるのかというのをちょっとお答えいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今ご指摘のとおり、歳入につきましては、これは先のことから確約はできません。さらに、この社会情勢ですね、大変厳しゅうございます。特に今回の新型コロナウイルスで経済的にもいろいろなところに影響が出ておりますので、今後法人税も含め

ましていろいろなところに影響が出てくるものと思っております。

しかしながら、地方自治体は運営していかなければいけませんので、これについてはいろいろなところで国の補助金等も活用しながら、責任を持って運営していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 歳出にちょっと戻させていただきますけれども、65ページの市長と語る会費なんですけれども、平成30年度、令和元年度、20自治会を回られて使用料0円でこれらでございますので、今回22万4,000円の予算がとられておりますけれども、これも0円で使わせていただくように、またよろしくお願ひしたいと思っております。

それともう一点、91ページの監査委員費の中の中部十市って書いてあるんですけども、これは11市、10市ですか。監査は。そこをちょっとお聞きしたいと思っておりました。

○委員長（門田直樹委員） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（福嶋 浩） ブロック別で分かれておりまして、この中部は10市で構成しているという意味になりますので。

以上です。

○委員（原田久美子委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行いたいと思いますが、何かご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 提案されております令和2年度の太宰府市の一般会計予算について反対の立場で討論させていただきますが、討論に入ります前に、審査資料の対応をいただきましたこと御礼申し上げます。ありがとうございました。

先ほど木村委員の質問でもありましたが、今の日本経済を取り巻く状況、とりわけこのコロナウイルスの流行の影響で、今政府が呼びかけております自粛等の影響が各経済指標、株価等

に悪化の状況が連日伝えられております。経済的な影響は、市民生活、市内業者の営業、さまざまなところで発生していると考えられ、今後必要に応じて補正予算等の対応も必要になってくると思います。

提案されております予算書全ての項目について反対という立場ではありませんが、やはり今回も予算書の中には提案されてきております運動団体への補助金でありますとか、審査資料の9ページで今回詳細に出していただきました扶助費の支給における支給条件についても、これは特定地域の方だけではなく、市内全域においても支給されるべき方が対象等に含まれているのではないかと思います。支給実績を見ると、一部の地域にとどまっている点などは、早急に見直しが必要であると考えます。

また、補助金のルール化等も求めてまいりましたが、そういった点への改善点もまだ残っているというふうに考えますので、提案されております一般会計予算には、同会派の神武委員とともに反対することを表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 賛成の立場で討論いたします。

今回、コロナの問題で、恐らく今日も日経平均、歴史的な下げがあり、これまで、これからもずっと1年間はこの状況かもわかりません。それで、予算としてはしっかりと通させていただきますけれども、この内容に関しては、やはり土木費が私は少ないと思っています。

バランスの問題をさっき市長言ってくださいましたけれども、やはり観光については、コロナの問題も引き続きあると思うので、ここに力を入れてやるべきことが今なのかどうか、優先順位をもう少し考えていただきながら、中の、それから国の補助メニューもたくさん今増えています。無金利・無担保での貸付制度も国が用意をしていますし、この預託金が倍額で今回はされるのかどうかというのがありますし、そういった国の補助メニューを活用しながら、また交付金を活用しながら、しっかりともう一回この性質別の内容を検討していただきながら優先順位を、今年一年は今までの一年とは違うという内容でなってくると思いますので、どうか予算をしっかりとお願いをしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号「令和2年度太宰府市一般会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午後2時41分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

50分まで休憩します。

休憩 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時50分

○委員長（門田直樹委員） 再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第19号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第19号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

228ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、2項徴税費、1目の賦課徴収費について質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次のページ、230ページからですが、3項運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 232ページ、2款保険給付費、1項療養諸費ですが、1目から5目までありますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、2項高額療養費、1目、2目、ページめくりまして3目、4目までございますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項移送費、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの4項出産育児諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 236、237ページですけれども、5項葬祭諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分、1目、2目でございますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの2項後期高齢者支援金等分、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 238、239ページ、同じく3款3項介護納付金分について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款共同事業拠出金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款保健事業費、1項特定健康健診等事業費、1目ですね、241ページまでですが、質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 239ページ、13委託料の歯科（歯周疾患）検診業務委託ですけれども、この歯周病、高齢者の歯科検診の受診者はどんな感じなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） 令和元年度から始めておりまして、現在56名受診いただいております。率にいたしますと22.7%ぐらいの受診率になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これは受診目標率の目標とかというのは、市としては設定はされていますか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） 率としての目標はございませんが、なるべく多くの方に受診いただいて、重症化を予防していただければと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。これもちょっと私も前回一般質問させていただいて、この歯科の検診って結構フレイル問題について大変大事なところなので、知らない高齢者の方も結構いらっちゃって、もう少し周知というところではこれからどのようにされてい

くか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） 予算上の目標といたしましては、250件を目標にいたしております。広報等で積極的にPRしてまいりたいと考えておりますし、現段階でも元気づくり課のほうで一軒一軒回ったりとかということもいたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じところで委託料なんですけど、未受診者勧奨業務委託料596万2,000円、これ内容を教えてください。どんなことを年間を通じてされているのか、活動ですね。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） 未受診者の方に対しまして、今年度からは特にナッジ理論とかを用いまして、ナッジ理論というのは、未受診の理由等を判別いたしまして、その方に適したはがきとか電話勧奨とかを行うことで、受診率を上げていくようなことをいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それと、今健康づくりポイントでかなりご年配の方がいろいろ参加されています、たくさん。その中でこの特定健診、かなり伸びているのか、その辺の状況をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） 特定健診の受診率といたしましては、平成28年度が30.8%、平成29年度が31.7%、平成30年度が32.2%で微増な状態でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、240ページ、5款2項保健事業費、1目、2目、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの6款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 242ページ、7款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 9款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 廃款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳出の審査を終わります。

歳入、218ページですね。よろしいですか。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目、2目ですが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 1目についてお伺いしますけれども、前年度の予算と比較しまして約8,300万円の増額の見込みということで予算が今回上がってきていますけれども、大体近年、国民健康保険税の引き上げ等が行われてきましたけれども、今議会は国保税の引き上げの議案が上がってきておりませんが、それに対して前年と比較して8,000万円の伸びを見込んでおられるという部分のこの具体的な見込みの根拠等ありましたら、お聞かせいただきたいんですけども。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(高原寿子) 令和2年度は、標準保険料率で積算いたして見積もりさせていただいておりますので、平成元年度据え置きましたことで8,000万円ぐらいの増額になっておりますが、現段階で、先ほど来お話もあっていますが、歳入がちょっと見込めてない状態になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 220ページですが、2款県支出金、1項県負担金・補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同款2項財政安定化基金交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 222ページ、4款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（門田直樹委員） 5款繰越金について、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 224ページ、6款の諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、2項雑入について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 同ページ、7款市債、1項財政安定化基金貸付金ですね、1項1目について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。  
次に、244ページから246ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 次に、248ページ、249ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。  
意見交換はございますでしょうか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
議案第19号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。  
（全員挙手）
- 委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。  
よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時00分〉
- 委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第20号 令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、議案第20号「令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計  
予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

260ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項徴収費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 262ページ、2款1項償還金及び還付加算金について質疑はありませ  
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出を終わります。

次、256ページ、歳入に入ります。

1款保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 258ページ、2項償還金及び還付加算金について質疑はありませ  
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3項雑入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款繰越金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、264ページから266ページまでの給与費明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号「令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時03分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第21号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、議案第21号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、286ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2項徴収費、1目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項介護認定審査会費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、290ページ、291ページですが、1款4項趣旨普及費につい

て質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5項運営協議会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目、2目、3目までについてまずは質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、292、293ページですが、4目、5目、6目、7目、8目、ページめくっていただいて295ページまでですが、10目までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款2項介護予防サービス等諸費、1目、2目、次のページへ入って3目から、299ページまでの8目特例介護予防サービス計画給付費までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項その他諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項高額介護サービス等費、これも1目、2目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5項高額医療合算介護サービス等費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6項特定入所者介護サービス等費、1目から4目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 302ページ、303ページ、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目、ページめくって2目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 304ページ、305ページ、2項一般介護予防事業費、1目までですね、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 305ページ、一般介護予防事業費の19の負担金、補助及び交付金の地域介護予防活動支援補助金144万円ですけれども、これは施政方針の中に介護予防・生活支援の分で一般会計から介護保険のほうに移動させるというようなくだりがあったと思うんですけれども、その分というふうに解釈してよろしかったでしょうか。この内容についてお願いしま

す。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今委員言われたとおりの内容のものとなります。これにつきましては、内容を説明させていただきます。

これは一般会計のほうでこれまで地域のほうでやられていますサロン活動等、現在48団体ございます。そちらのほうの補助を全額一般会計で補助していたものでございますけれども、この今回新しく計上しました一般介護予防事業費の中で、地域支援事業として条件を満たすものがあれば補助対象とすることができるということで、48団体のうち今回12団体を一般会計のほうからこの地域支援事業費のほうに移行をしまして、金額としまして、そこに計上しています144万円分、その市の負担が12.5%になります。これまで100%でした負担が12.5%で済むというふうなところで、内容は全く利用者のほうにとっては変わらないというふうなことでございますので、今回こういうふうな移行内容とさせていただいているところです。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 確認ですけれども、これまで一般会計で一般財源で見ていた分が、介護保険の補助が87.5%つくということで、その市の負担が減るということですね。

そして、この団体、48団体ですけれども、地域で活動してある自治会の高齢者団体だったりとか自治会だったりとかがされている活動団体だと思うんですけれども、その活動している内容自体に変更はないですか。質が下がるのか、何かそういうことではないということですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 現在移行しています分につきましては、地域支援事業費の補助で現在サロン活動をされています分の中で、やはり回数等に制限がございます。年に1回しかやってないところとかそういうものは対象外になりますので、一定定期的にやられている回数の条件を満たすものということで、改めて何らか補助を満たすために各活動団体のほうに要求するものではございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 306ページ、3項包括的支援事業・任意事業費、1目ですね、まず1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、308ページからの2目任意事業費、311ページまでですが、質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 311ページの紙おむつ給付費、一番上ですけれども、2,400万円。これ今何人ぐらいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 紙おむつにつきましては、今年の1月現在でございますけれども、534名となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） この紙おむつの買い付けなんですけれども、これは何か御屋さんとかどこか、入札か何かですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） これにつきましては、現在3業者のほうに見積もりを単価契約という形でしておりまして、均等になるように、利用者に均等になるような形で配分をしながら配達をしてもらっているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 311ページの成年後見制度利用支援事業費の扶助費の後見人等報酬助成金なんですけれども、これについて教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この成年後見人の扶助の予算につきましては、これは後見人の市長申し立て等によりまして、後見人のほうに、裁判所のほうに市のほうから申し立てをしまして、その費用等、これにつきまして上限額が月額2万8,000円を上限として、その人の対象者の方の生活収入状況とか所得状況等によりまして市のほうで扶助するというものでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

私からちょっと1点。本市のこの成年後見制度ですね、社協の中に以前詳しい方がおられて、非常に、その方が主体的にやっていたと記憶しておるんですが、もうたしか退職されて、今どんなふうにも、そもそもそのニーズがあるのかどうかという疑問もあるんですが。行橋市なんかは何かセンターをつくっていくということで、かなり進めてあるなと思うんですけども、本市としては今後どんなふうな進め方、ここ数年、変わってないと思うんですよ。新年度は少しここが変わったとかというところがあったら、ちょっとお示してください。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 新年度になりまして、特に内容等は変わったものはございません。この後見人につきましては、市のほうで弁護士会とか行政書士に当たりまして、対象等受

けていただけるような方がいらっしゃれば、その方を推薦するというような形になりますけれども、裁判所のほうからということも結構出ているケースがございます。

以上でございます。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、310ページ、4項その他諸費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 312ページ、313ページで、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2項繰出金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、6款予備費、次の315ページまでですが、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。  
次に、276ページ、歳入に入ります。  
1款保険料、1項1目について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3款1項国庫支出金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 次に、2項国庫補助金、1目、2目、3目から279ページまで、7目、そして廃目が入りますね。2項について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、4款支払基金交付金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 5款県支出金、1項県負担金、2項県補助金、ページめくって5款の1項、2項について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、280、281ページですが、6款財産収入について質疑はあり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款繰入金、283ページ、6目までと廃目がありますが、7款1項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項基金繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項介護サービス事業勘定繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 284ページ、285ページ、9款諸収入、1項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、介護サービス事業勘定について、歳入歳出一括して質疑を行います。

事項別明細書の326ページからの歳入及び328ページからの歳出について、全体について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、271ページの第3表債務負担行為について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、316ページから318ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、320ページ、321ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時18分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第22号 令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、議案第22号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

340ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、336ページ、歳入に入ります。

1款財産収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款償還金、次のページまでですが、4目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。  
それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。  
意見交換はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第22号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時20分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第23号 令和2年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第6、議案第23号「令和2年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

よろしいでしょうか。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、9ページから11ページの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 次に、12ページの水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、13ページから16ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、17ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、18ページから20ページまでの令和元年度水道事業予定損益計算書及び水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、21ページから23ページまでの令和2年度水道事業予定損益計算書及び水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、24ページ、25ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号「令和2年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時23分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第24号 令和2年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、議案第24号「令和2年度太宰府市下水道事業会計予算につ

いて」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

初日に概要説明を受けておりますが、1ページ及び2ページについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4ページから7ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、8ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、11ページの下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、12ページから15ページまでの給与費明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、16ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、17ページから19ページまでの令和元年度下水道事業予定損益計算書及び下水道事業予定貸借対照表について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、20ページから22ページまでの令和2年度下水道事業予定損益計算書及び下水道事業予定貸借対照表について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、23ページ、24ページの注記について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

ご意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「令和2年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時25分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

以上で予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後3時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年5月21日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹